

厚労省肝炎対策関連担当職員の皆様
厚労省肝炎対策推進協議会委員の皆様

2013年7月25日

「日本肝臓病患者団体協議会」常任幹事
「九州肝臓友の会」会長

大賀 和男

私は、日本肝臓病患者団体協議会（日肝協）常任幹事、「九州肝臓友の会」会長の大賀和男（福岡市在住）と申します。42年前、毎日新聞（記者）在職中にB型肝炎を発症し、9カ月の入院生活の後、2年間、職場復帰と自宅療養を繰り返し、泊まり勤務が出来る完全復帰まで7年を要しました。祈とう師に誘われて真冬の2月、雪の舞う夜中、宮崎の山中にある神社の池で水行を経験しました。温灸、温冷灸、鍼灸、健康食品、民間治療薬等々、苦しい闘病生活が続きました。25歳から32歳まで地獄の青春時代でした。そんな中、ある日、突然、肝機能が改善に向かいました。クジ運が良かったのか、抗体（ウイルスに対する抵抗力）が出来たのでした。しかし、B型肝炎は、今の医療技術ではC型と違い、ウイルスを完全に駆除することは出来ず終生、定期検査が欠かせません。再発の不安も続きます。

「九州肝臓友の会」は32年前に発足（私が初代会長）し、会員は約200人。高齢化と重篤化が進み、多くの方々が病気とかさむ治療費で悩みは深刻です。私は6年前から3度目の会長を務めています。年間相談件数は100件を超えます。今回、2人の『C型肝炎がん患者』から寄せられた相談内容を紹介致します。

厚労省や厚労省肝炎対策推進協議会委員の皆様方に、肝臓病患者が何を望み、何を訴えているのかを知ってもらい、国の肝炎対策が少しでも前進していくことを切に願っています。

『C型肝炎がん治療6回、77歳で2011年3月5日死去』
～～福岡県久留米市の半田實さん～～

半田實さん（福岡県久留米市）は1976年、腎臓結石の手術を受けた時の輸血が原因でC型肝炎になりました。2004年、肝臓がんを発症。以後、6回、がん治療を重ねながら「最期まで病魔と闘います」と言い続けられておりましたが、2011年3月5日、残念ながら他界されました。

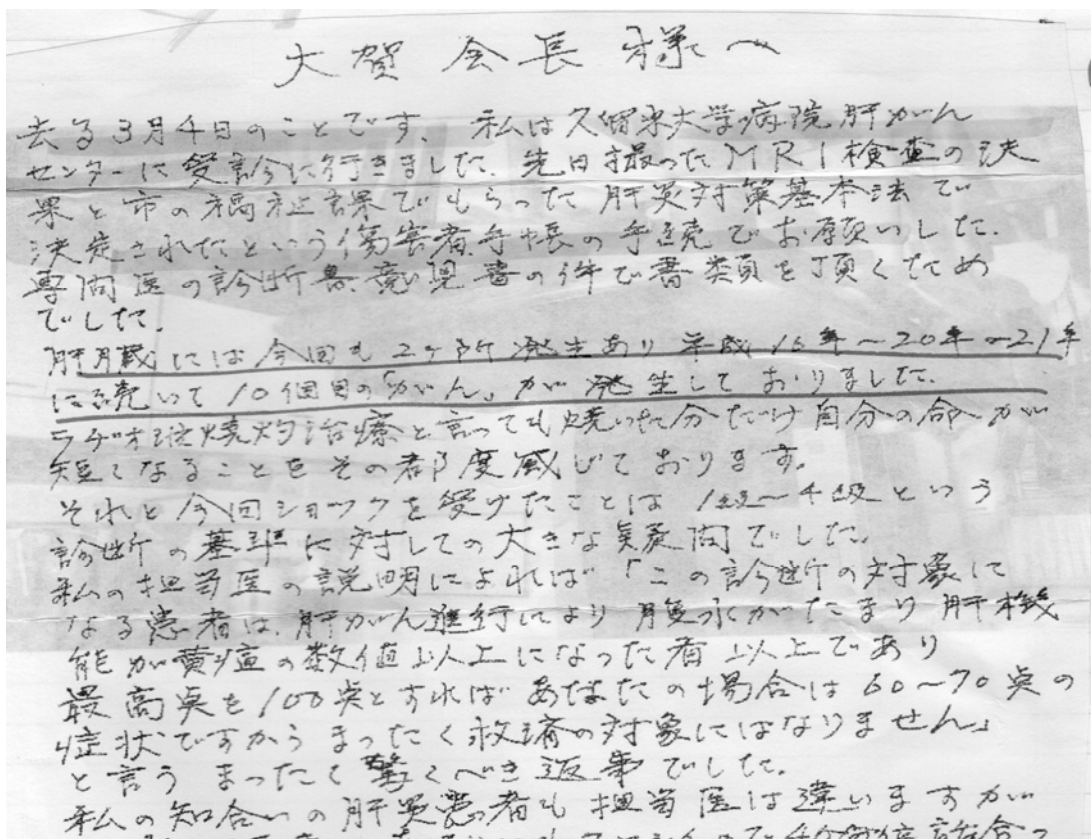
半田さんは生前、何通もの手紙を私に寄せられました。病状が進み、危篤状態の時に娘さんから私宛に届いた1枚のファクスは、本人と家族の壮絶な闘病生活を象徴していました。

以下は本人から届いた手紙と娘さんから届いたファクスをそのまま紹介します。病気への不安、かさむ治療費が大きな負担になり、身障手帳交付を強く願いながら、主治医から門前払いされた……。無念の思いで亡くなられた患者の実態を理解していただけたと思います。

5度目の肝臓がん治療へ～～ 身障手帳交付申請を希望するも主治医から“門前払い”

◎……2010年3月8日の手紙……◎

半田さんは、5度目のがん治療を受けることになり、主治医に「身障手帳」申請を願い出しました。しかし、主治医は「あなたは点数で言えば60～70点の救済の対象にならない」として申請出来ないとの説明でした。手帳の認定基準として主治医の判断に間違いはありませんが、半田さんは納得出来ませんでした。肝炎患者も申請を申し出るも、同じ説明で、くやしくて40分も話し合っただけです。



大賀会長様へ

去る3月4日のことです。私は久留米大学病院肝臓がんセンターに受診に行きました。先日撮ったMRI検査の結果と市の福祉課からもらった肝炎対策基本法で決定されたという傷害者手帳の手続きをお願ひした。主治医の診断書、意見書の件を書類を頂くためでした。

肝臓がんには今回も2ヶ所発生あり平成16年～20年～21年
に亘って10個目のがん。がん発生してあります。

ラゲオビザル焼灼治療と言っても焼いた分だけ自分の命が
短くなることとその都度感じております。

それと今回ショックを受けたことは1級～4級という
診断の基準に対する大きな疑問でした。

私の主治医の説明によれば「この診断の対象に
なる患者は、肝臓がん進行により月毎永かたまり肝機能
能が黄疸の値以上になつた者以上であり
最高値を100単位とすれば、あつた場合は60～70単位の
症状であるか、まったく救済の対象にはなりません」
と言うまったく驚くべき返事でした。

私の知合いの肝炎患者も担当医は違ひますが
………

同様の返事。あまりにもフマシイので40分位話合っ
たかと思駄でした...と一日昨日電話をしてみました。
もし全国で同じことが起っているのなら肝臓対策
基本法の内容とはどうなっているの(知ろうと思っます。
3月8日 又留米 半田久實より

◎.....2010年4月5日の手紙～「がん」への闘争宣言.....◎

5度目のがん治療は、病状がいちだんと進んだため、それまでのラジオ波治療と違い、カテーテル（細い管）を足の付け根から入れての抗がん剤治療と決まりました。「いつも覚悟している自分ですが動揺しました。……しかし、必ず立ち上がってやるぞと、自分に言い聞かせています」と、揺れる気持ちと、闘う気持ちを吐露されています。

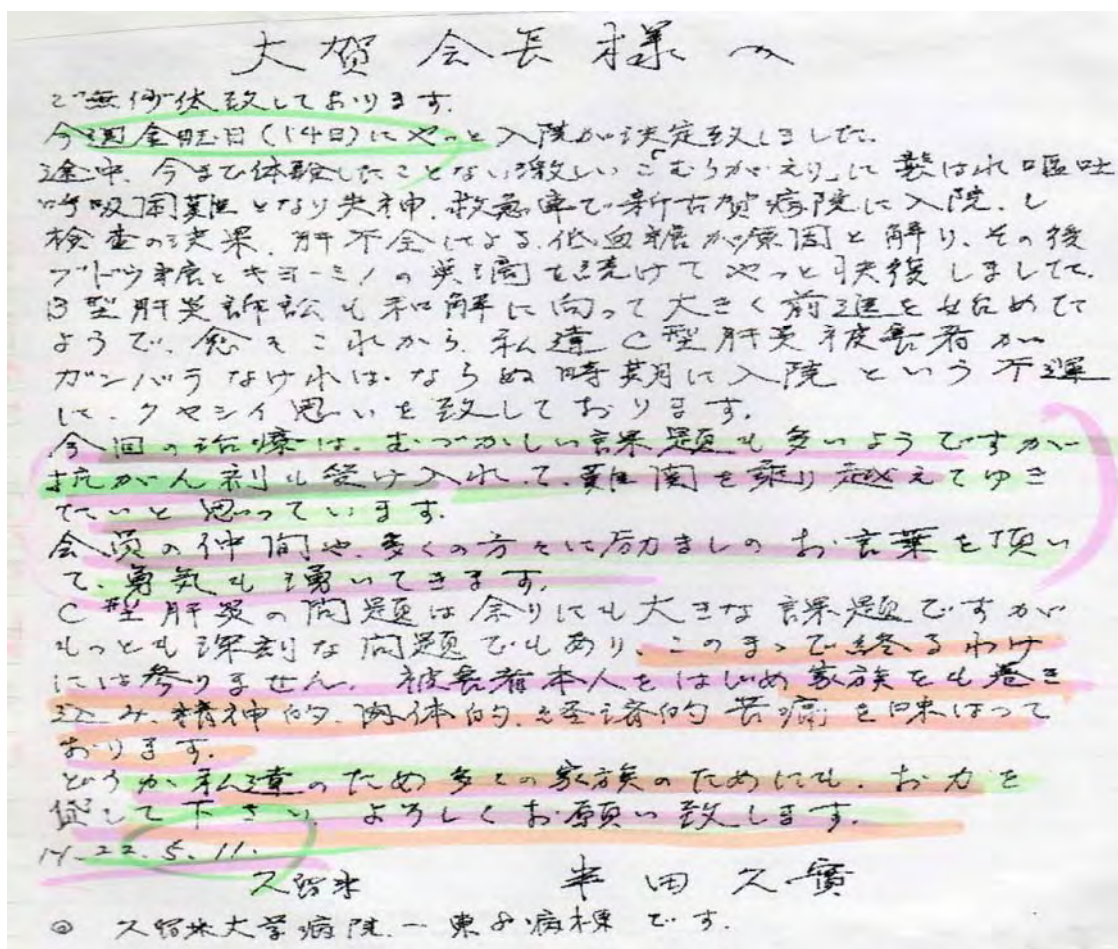
大賀会長様へ

九州肝臓友の会創立30周年記念行事の準備に
連日努力を承ておられる大賀会長様はじめスタッフの
皆様の苦勞を承ります。心より感謝申し上げます。
企画はして現実に予算の必要はわかりて
ボランティア活動の苦しさを味わっておられることと
思っます。どうか云頂張ってください。
私は、先日巨大病院で「生食」を受け先日その
担当医の説明を全部理解することは出来ま
せん。今まで行ってきて、ラジオ波と焼灼療法
では「がん」の型が丸い型をしていて今回の
「がん」は、マンカに当てくるような「キザギザ型」で
悪玉のようです。MRI写真も拡大するとそんな型
でした。
足の付け根から薬、カテーテルを入れ抗がん剤も
使用するそうです。
正直申し上げて、いつも覚悟をされている自分ですが
いざさか、心が動揺しました。
しかし、こんなボロボロの口を喰って決す立ち上って
やるぞ...と自分に言い聞かせています。
30周年記念行事には是非参加させて頂きたいと
思っますので、どうかよろしくお返しの致します。
その日と同様に云頂張ります。手付は5月中旬と
なりました。又、お便りします。
H.22.4.5. 又留米 半田久實より

◎……2010年5月11日の手紙～～救急車で緊急入院

精神的、肉体的、経済的苦痛～～「力をお貸し下さい」……◎

抗がん剤治療が決まり入院予定だった半田さんは、肝不全による低血糖から吐と呼吸不全に陥り、救急車で病院に運ばれました。自分に死期が迫ったこととられたとしても不思議ではありません。「家族のためにも力をお貸し下さい」と叫びを上げられました。



◎……2010年8月5日の手紙……◎

5月に治療したばかりなのに新たに“がん2個”

～～すぐに治療できず、体力の回復を図り9月に治療へ

半田さんは5月に5度目のがん治療を受けられましたが、3カ月もしないうちに新しいがん2個が見つかりました。ショックは大きいはずなのに、「体力の回復を図って治療しましょう」との主治医の言葉を冷静に受け止め、努力していくことを誓っておられます。

先日は、色々とお配慮頂きありがとうございました。
 本日、又留米医科大学病院でMRI検査を行いました。
 決果、肝臓の左側に丸い型の癌1個、中央より右寄りの方に
 前回、5月に治療した位のかなり大きな癌1個が
 写っております。
 主治医の説明では、次の発生が意外に早く注意が必要
 とのことでした。しかし下り、現在の状況で続けて抗がん
 治療を行えば、ダメージが大きい、肝不全を起す
 危険性があるとのこと。しばらく様子を見て、次回9月7日
 外東受診をし採血の上マーカー数も確認した後、で
 血管造影でカテーテル使用して治療を行うつもりです。
 とのことでした。
 その際は体力の消耗をしないよう気を付けて生活に
 するようにとのアドバイスがありました。
 「要望書」提出の件は、体調などを考えながら
 お金通帳には、すませてみたいと思っておりますので
 今後ともよろしくお願い致します。
 先づは、本日の決果の報告まで。
 17.22.8.5
 半田 久實より

◎ …2011年3月3日、二女から突然、ファクスが
『もう、命の時間がありません』 2日後に死去

大賀様へ
 前略
 父の、父か大変、お世話になって
 あります。1/4は、いじり、ご迷惑あり
 かつご迷惑ありました。父は、その後、一度、
 もちなおし、元気にになりましたが、交際が
 弱かやめあわびからたらし、はいて、もどして、
 食事もとれなくなり、今は水もたれません。
 もう、いのちの時間がありません。
 しんどくも、みず、体が悪くて、たかか
 えら小者、弟夫婦も、のてんきで、私だけ
 が、かこに、ハハアしている、と思っております。
 何をどうしてよ、かかわからずから指示し
 てもらうなと、あからずい、と、いい、する、と、
 まったまで、動いてくれません。たれもたよる人
 が、たかので、不安です。もう、父の命は、ありません。
 父が、大変お世話になりました。父が、いよいよに
 倒れてしまいました。又、ご小人さく、をさせていた
 きます。ごいそぎ、ごいそぎ、ごいそぎ、ごいそぎ、
 (長女は他界して) 半田久實 次女
 半田佳子

半田さんは42歳で発症、35年間の闘病生活でした。非常に意志が強く、病に真正面から立ち向かっていかれ、患者仲間にとって心強い人でした。この患者は病気が進み、最後は「肝臓がん」になつて亡くなっていくのが現状です。今はただ、半田さんのご冥福を祈るばかりです。



- ……厳しい闘病生活～～治療しても次々に出てくる肝がん
- ……肝がん治療10回 治療費150万円
昨年3回治療～～治療費54万円
(福岡市・萩原壽穂さん、76歳)



肝臓病は厳しいものがあります。治療しても治療しても次々にがんが出てきます。モグラたたきです。そして治療のたびに数万円の治療費がかかります。

患者の高齢化が進む中、多くの患者が経済的、肉体的、精神的に追い詰められています。がん治療を10回受けられた福岡市に住む萩原さんの例を紹介します。

萩原さんは8年前、肝臓がんが見つかるまでテニスのプロコーチとして活躍されていました。体調の異変に気づき、病院で受診するといきなり「肝臓がん」と告げられました。8年前の平成17年にがん治療が始まり、18年、19年、21年、22年、23年と毎年のように年1回ペースでラジオ波やエタノール注入、塞栓術等のがん治療が続き、平成24年（昨年）は6月、9月、12月と年3回を数えました。そして今年も5月に10回目の治療を受けられたばかりです。元テニスプレーヤーとしての基礎体力とお金があったため、これまで命がもったとも言えます。

治療費は大変です。4回目18万2,390円、5回目10万6,750円、6回目18万9,690円です。この時は年一回の治療でしたので何とかしのげましたが、昨年は3回も治療を受け53万9,030円にもなりました。10回のがん治療費総額は150万円を超えています。がん以外の肝臓治療費はこれとは別費用です。以下は萩原さんから届いた治療費報告とお手紙です。

★「九州肝臓友の会」★

1980年設立。年2回の医療講演・相談会、患者交流会、会報発行などを行っています。右写真は今年4月開催した医療講演会講師の谷川久一・久留米大医学部名誉教授を囲んでの役員との懇談会です。



写真前列右から2人目が谷川先生

★……萩原さんの「がん治療10回」の治療費……★

C型肝炎ウイルスによる肝臓癌等の治療報告 平成25年5月

入院費用 (3割負担)	入院回数	年月日	治療内容と補償説明
約 50,000	1回目	平成17年7月末から8月	1週間入院 3cmの肝癌、ラチナ波治療
約 80,000		平成18年1月25日	インターフェロン開始のための入院、2週間 " 5月 症のため中止
約 100,000	2回目	平成18年5月	2.5cm、1.7cm 2つの癌、3週間入院 血管造影治療とインターフェロン治療 2日 同 9月 ペガインターフェロン通院にて開始、19年11月 症のため中止
99,965	3回目	平成19年12月	1.3cm 1.5cm 2つ 3週間入院 血管造影治療とインターフェロン治療 2日 " 4月15日 胃のポリープ切除、1週間入院 " 8月 インターフェロン(リベリン併用)開始、24年2月 症のため中止
182,390	4回目	平成21年2月	1.5cm 1.0cm 3週間入院 血管造影治療とインターフェロン、ラチナ波治療
106,750	5回目	平成22年1月	1.5cm 2つ 2週間入院 血管造影治療、インターフェロン治療 2日
189,690	6回目	平成23年8月29日~同9月17日	1.4cm 1.0cm 2つ 血管造影治療とインターフェロン治療 3日
157,115	7回目	平成24年6月27日~同7月6日	1.0cm 他複数 肝機能が維持されたため血管造影治療のみ、8月に予定
192,161	8回目	平成24年8月29日~同9月21日	複数の癌 血管造影治療とインターフェロン治療 3日
189,754	9回目	平成24年11月28日~同12月17日	血管造影治療とインターフェロン治療 2日
121,680	10回目	平成25年4月17日~同5月2日	薬が効かなくなったため30カパー、 血管造影治療とインターフェロン治療 2日
入院費用総額	1,555,885円	福岡市中央区千尾5-8-36-501	萩原壽穂 76才

¥539,030-

★……萩原さんからの手紙……★

ある日突然の、担当医による 肝臓癌治療のための入院。断酒通告には驚きました。

昨日まで テニス教師の仕事で 一日中 コート上を飛び回って、夕飯からは テニス仲間とビールで乾杯の日々を送っていたのに、信じられない気持ちでした。

即入院 且に 酒を絶つと云う宣告と 大切な人たちのやり取りのあげく 仕方なく 従わざるを得ませんでした。

もっとも その時から10年前の健康診断で C型肝炎ウイルスに感染していることはわかっていましたので、何かせねばとの思いは心の隅に及びましたが、まさかこんなに元気なうちからとは思ってもみませんでした。

それ以来、ウイスキーの闘いです。

治療の中心である 血管造影と 針をさして行う ラジオ波やエタノール注入治療、どちらも痛みが苦しみとの闘いですが、血管造影治療後、絶對安静の心と 晩が拷問のように感じたことでも。

ラジオ波やエタノール治療で、呼吸の合間に針をさす苦しみとの死闘と云いえるやりと、痛みとのたたかい、苦さが地獄の鬼に見えました。

二度とこんな思いはイヤだ、したくない、ごめんねと 誰からの逃げの意識ばかりが最初の頃でした。

回を重ねるうちに「逃げたってきりが無いな」と感じはじめました。「じゃあ、向きあうしかないか」 下つたらやらねばならぬと「こっちから功めをやろう」という気が リアライヴ 出て来れた。

痛みが来る前に功める。 永くつらい夜には「つとまがらいつくつらい事があるはずだ」と云いかせまがら立ち向う。

どうゆうことが出来るキョー人の自分がいることが リアライヴ わかってくる。

先方に協力して治療を成功させるのが自分のため守人だと
思われるようになりました。

そして日頃から少しでも体に元気をつけてその時のために待つこと
が今、自分のすべきことであると思いはじめています。

九州肝臓友の会の大賀会長さんから新薬等の話を
伺っております。

ウイルスが完全に消滅してから喜べる日を迎えることが
出来るように、今、生活面をおひやかしの入院、通院費用
の軽減処置や新薬の開発促進等を心よりお願い
申し上げます。

平成25年5月末日

福岡市中央区平尾5-8-36-503

萩原壽穂(76才)

★ …患者たちの切なる願いは

～～「治療費支援」と「身障手帳の交付」

2人の例で示すように、患者たちが一日も早い実現を願っているのは、「治療費の支援」と「身障手帳の交付」です。インターフェロン治療と核酸アナログ製剤への助成制度は、確かに国の肝炎対策上、画期的な新制度で多くの命を救っています。ありがたいことです。

しかし、その制度を今一步、前進させることが求められています。それは、350万人と推定されている患者・キャリアーが「安心して治療や検査を受けられる体制作り」です。

「どうして、肝臓病患者にだけ特別措置を講じなければならないのか！」

と、の声も聞こえてきますが、肝臓病が何らかの治療行為からくる「医原病」であり、感染拡大には国（の医療行政）にも責任がある（肝炎対策基本法）からです。この点を、再確認して欲しいのです。

対象患者が多い肝炎対策は規模の大きい予算を伴いますから、前進させるのに時間がかかることを理解できないわけではありません。また、新しいさまざまな肝炎対策が短期間に施行されていった事情から、制度の不備や見込み違いがあっても、やむを得ない面があります。

大事なものは、一步々、着実に対策を前進させ、不備に気付けば、慣例（お役所の）にこだわることなく、速やかに是正していくことではないでしょうか。

身障手帳の交付は画期的制度ではありますが、末期患者のみが対象となった結果、当初見込み数を大きく下回っています。また、肝臓移植をした患者は元気に海外旅行やゴルフ等を楽しんでいても「1級」です。30万人と言われる透析患者（30年以上も多数）もしかりです。

肝炎対策の充実に努力されている厚労省の方々、新薬開発や新治療法の開発に力を注いでおられる製薬会社や専門医の先生方には感謝しておりますが、さらに一步、進めるため力をお貸し下さい。

「支え合い～励ましあい」 患者たちも頑張っています



写真左：患者交流会
写真左下：交流会で発言する参加者
写真右下：会役員による会報発送作業



ユニバーサルワクチン導入に関する見解

2013.6.28

全国B型肝炎訴訟原告団
全国B型肝炎訴訟弁護団

【はじめに】

私たちB型肝炎訴訟原告団・弁護団は、B型肝炎ウイルスワクチン(HBワクチン)を全ての乳幼児に対して接種するユニバーサルワクチン導入の議論について、①導入の是非をめぐる議論の前提として、B型肝炎ウイルス(HBV)感染実態等の疫学的データの徹底調査・ワクチン効果等の研究推進が必要であり、②わが国におけるHBV感染拡大の防止策として当面は母子感染防止事業の徹底・拡大をはじめとするセレクトィブワクチン政策の強化が必要である、と考える。以下、ユニバーサルワクチン政策に関する私たちの見解を明らかにする。

【ユニバーサルワクチンに対する私たちの基本的立場】

現在わが国では、B型肝炎ウイルス(HBV)感染防止対策として、これまで実施されてきたセレクトィブワクチネーションである母子感染防止事業(HBs抗原陽性のキャリア妊婦の出生児に対し、HBIG投与+HBワクチン接種により出生時の感染を中和し、その後の水平感染を防ぐ)に加えて、ユニバーサルワクチネーション(全出生児に対してHBワクチンを接種して乳幼児期の水平感染を防止する)を導入すべきであるとの議論がすすめられている。

われわれB型肝炎訴訟原告団・弁護団は、国の予防接種行政の瑕疵により乳幼児期にHBVに感染させられた被害者であるとともに、HBV感染による深刻な健康被害の実態を深く理解している団体として、わが国におけるHBV感染防止の対策が正しくすすめられることを強く望んでいる。また、わが国のHBVキャリアの多く(厚労省推計では40万人以上)は予防接種禍の被害者であるにもかかわらず、そのことが広く国民の共有認識とされておらず、感染経路に関する様々な誤解によるHBVキャリアへの差別偏見が存在するもとの、HBワクチン政策の在り方によっては不当な差別偏見が助長されるおそれも危惧される場所である。

われわれは、予防接種禍によるHBV感染被害者の団体として、ユニバーサルワクチン導入に関しては特別の配慮と慎重さを求めつつ議論がすすめられるべきであり、真に必要性・有効性・安全性が認められるワクチン政策が実現されるべきであると考えている。

【ユニバーサルワクチンの現状と議論状況】

これまでわが国は、HBVキャリア率はいわゆる低頻度国にあたる2%以下とされ、WHOによるユニバーサルワクチン導入の勧告(1992年)後に世界的にユニバーサルワクチンが拡大した現時点においても、先進国では英国、北欧などの7カ国とともにセレクトィブワクチネーションのみを実施している。

これに対し、近年において、日本ではほとんどみられなかったジェノタイプAe型のHBVによる急性肝炎の増加やその一定数の遷延化が報告され、(またキャリア率高頻度国からの移民増加といった傾向があり、)さらにジェノタイプAeのキャリアに占める割合が増加傾向にあるとの報告もあることから、全出生児に対するユニバーサルワクチンの導入、具体的には予防接種法における定期接種化が検討されている。

他方で、英国、北欧等のセレクトィブワクチネーション実施国においては、キャリア妊婦からの出生児のみを対象とするわが国とは異なり、全ての国で職業上のリスク(医療関係者、警察・救急消防関係者等)、家族接触リスク(B型急性・慢性肝炎患者の家族)そ

他のハイリスク集団(薬物常用者の家族等)について公費助成の対象とされている。さらに、養護・介護施設の患者や職員、キャリアがいる保育園の園児等について公費助成の対象とする国もある。

こうした現状の下で、わが国においてHBV感染の防止を強化し、とりわけ乳幼児期の垂直・水平感染によるキャリア化の防止を徹底するためには、①WHO勧告受入れ国のようなユニバーサルワクチンの導入と②他のセレクトィブワクチン実施国並みのセレクトィブワクチンの強化の方法が考えられる。

しかしながら、わが国ではそもそも、こうしたワクチン政策決定の前提となる基本情報である正確な疫学データの収集が不十分である。まず、キャリア率把握の世界標準は無作為抽出5歳児のキャリア率であるのに対し、わが国では主として献血者(16歳以上)中のキャリア率からの推計にすぎない。また、B型急性肝炎は感染症法の届出疾病であるにもかかわらずこれが周知されておらず、劇症肝炎の補助金受給者数からの推計などが試みられている状態であり、届出に基づく正確な患者数や遷延化・慢性化のデータが収集されていない。さらに、わが国で現在任意接種されているHBワクチンは2種類で、それぞれジェノタイプがC、A株に由来するが、異なるジェノタイプに関する予防効果の検討がまだ不十分であるとの指摘もある。

【私たちの提案】

上記より、私たちはユニバーサルワクチン導入の是非の議論をすすめるにあたっては、以下の諸施策がまず実施・検討されるべきであると考えます。

1 感染実態等の疫学的データの徹底調査・ワクチン効果等の研究推進

前述のとおり、わが国ではワクチン政策の基本情報である住民中のキャリア率の把握でさえ、世界標準の無作為抽出5歳児のキャリア率ではなく、16歳以上の献血者中のキャリア率からの推計に依存しており、現在の5歳児以下の乳幼児のキャリア率が推計されるのは11年後以降となるため、乳幼児期の水平感染の危険性を正確に評価することに大きなタイムラグが生ずる結果を生んでいる。そのほかにも、急性肝炎患者の届出の不徹底から、急性・慢性肝炎患者数の動向、感染者の家族構成、ジェノタイプAeの遷延化・慢性化の実態等の正確な疫学データが不足しており、また異なるジェノタイプのワクチン効果等の研究も必ずしも十分ではない。

そして、ジェノタイプAeという外来のHBV感染の増加をひとつの契機としてユニバーサルワクチンの議論が開始されたわが国においては、これらのデータ収集・研究の推進は、ワクチン政策の決定にあたって、国民的な合意形成をもたらす科学的かつ説得的な議論をすすめるために不可欠な前提である。したがって、これらの前提が不十分である現段階においては、まずはいっそう正確な疫学的データの収集とワクチンについての調査研究を徹底すべきであり、そうした後にユニバーサルワクチン導入の是非の本格的検討にすすむべきである。

ただし、上記のとおり乳幼児の正確なキャリア率とその変動が把握されていない一方で、急性肝炎中のジェノタイプAeの比率が増加しているとの報告もなされている現状では、ユニバーサルワクチン導入の是非を決定する以前の段階においても、あらたな感染被害を防止するための方策として、下記2のセレクトィブワクチンの強化策の実施を検討することが必要である。

2 セレクトィブワクチン接種の強化

① 母子感染防止事業の徹底

母子感染防止事業は、これまで大きな成果を上げてきたとはいえ、現在でも複数回のワクチン接種の不徹底などによる失敗例が少なからず存在する。そのため、現行の母子感染防止事業のあり方の再検討(全面的な公費負担の再開、ワクチン接種間隔の短縮による接種漏れの防止等)を含め、その徹底を図ることがまず重要である。

② 母子感染防止事業の拡大

母子感染防止事業は、もっぱらキャリアの母親からの垂直・水平感染を防止する効果を持つが、父子感染等のその他の家族内感染を防止するために、出産予定妊婦の同居家族、とりわけ配偶者に対するウイルス検査の勧奨をしたうえで、同居家族内にキャリアがいる場合の出生児へのワクチン接種に対する公費助成等の実施を検討すべきである。

③ 同居家族へのワクチン接種

他のセレクトィブワクチン実施国同様に、B型急性肝炎・慢性肝炎患者の同居家族については、ワクチン接種に対する公費助成等の実施を検討すべきである。

④ さまざまなリスク集団へのワクチン接種

さらに、他の多くのセレクトィブワクチン実施国同様に、さまざまな集団(医療関係者、警察・救急消防関係者等の職業上のリスクのほか、養護・介護施設の患者や職員、乳幼児施設の職員及びその他のいわゆるハイリスク集団)についても、公費助成等の実施を検討すべきである。

3 不当な差別・偏見の除去・防止及び適切な感染防止に関する知識の普及

さらに、セレクトィブワクチンの強化・ユニバーサルワクチン導入のいずれのワクチン政策においても、例えばキャリア乳幼児の保育園への入園拒否や、HBVの感染経路に関する誤解に由来する差別・偏見が助長されないよう、国民への正しいB型肝炎の知識の普及とともに、医療機関や保育園・学校など公共施設への適切なB型肝炎ウイルス感染防止及び差別・偏見の防止に関する指導教育が同時に徹底されなければならない。

とりわけ、乳幼児期の集団予防接種における注射器使い回しによる感染被害者であるわれわれB型肝炎訴訟原告団・弁護団は、予防接種行政を実施する国に対し、こうした予防接種に伴う感染被害者がわが国には膨大に存在すること、その責任が国にあることに基づいて被害救済のための特別措置法の制度があることなどを、差別偏見除去のための啓発活動とあわせて広く国民に知らせていくことを求めるものである。

4 ワクチン政策の検討・決定に関する制度的問題

そもそも、ユニバーサルワクチン導入などワクチン政策の検討・決定にあたっては、科学的・民主的で公開された検討・議論を確保する必要がある。例えば基本的に安全とされるHBワクチンにおいても避けられないアレルギー性副反応等のリスク検討や海外における副反応情報の収集・公開などをすすめることが必要である。こうした科学的・民主的な検討・議論を真に確保するためには、現行の予防接種部会のような厚労省が直接に設置し管轄する機関ではなく、厚労省からの独立性を担保された機関においてなされるべきであり、この点についての制度的改革の検討を早急に開始すべきである。

以上

肝炎対策に関する調査

※ 平成25年4月1日時点における状況について回答願います。

I 特定感染症検査等事業(肝炎ウイルス検査)について(都道府県・保健所設置市・特別区すべて回答願います。)

※ 該当する記号に○印を、また必要事項についても適宜記載願います。

通し番号

1 ①所管している保健所の数		箇所	1
②肝炎ウイルス検査を実施している保健所支所・出張所等の数		箇所	2

2 肝炎ウイルス検査実施体制

質 問 事 項		
① 保健所での実施	a 既に実施(無料)	3
	b 既に実施(有料)	4
	bの場合、費用徴収額	5
	c 今後無料実施予定	6
	cの場合、実施予定時期 年 月	7
	d 未実施	8
	dの場合、その理由 (例: 医療機関委託により実施 等)	9
② 医療機関委託での無料実施	a 既に実施	10
	b 今後実施予定	11
	bの場合、実施予定時期 年 月	12
	c 未実施	13
	cの場合、その理由 (例: 保健所での無料実施のみで対応可能、健康増進事業による医療機関委託により無料実施、等)	14
③ 委託(予定)機関数(②の回答がa,bの場合)	箇所	15
※うち、健診専門機関数(検診クリニック等)	箇所	16
④ 陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後の通知方法(保健所実施分)	概要を記述 (例: 医師が文書により、肝炎の医学的概説・肝炎医療費助成について通知 等)	17
⑤ 陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後のフォローアップ方法(保健所実施分)	a 実施	18
※フォローアップ…検査後、治療に結びつくような働きかけを行っているかどうかという観点から記載願います。	aの場合、実施内容を記載 (例: 電話により受診状況を確認、検査結果説明時に紹介状を送付 等)	19
	b 未実施 (理由を以下に記載)	20
	bの場合、理由を記載 (例: 匿名検査であるため 等)	21
⑥ 陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後の通知方法(委託医療機関実施分)	概要を記載 (例: 医師から口頭により、肝炎の医学的概説・早期受療勧奨について説明 等)	22
⑦ 陽性(疑いが高い)者に対して実施される、検査後のフォローアップ方法(委託医療機関実施分)	a 実施	23
※フォローアップ…自治体として、委託医療機関の個々の対応を把握している場合に、「a実施」を選択願います。	aの場合、実施内容を記載 (例: 電話により受診状況を確認、専門医療機関を紹介、 等)	24
	b 未実施 (理由を以下に記載)	25
	bの場合、理由を記載 (例: 委託契約内容にフォローアップは含んでおらず、医療機関に一任している 等)	26
⑧ 医療機関から保健所への検査結果の通知の実施	a 実施	27
	aの場合、データの管理状況を記載 (例: 委託医療機関から送付された報告をデータ管理 等)	28
	b 未実施	29
⑨ 陽性者のその後(半年後等)についてのフォローアップの実施	実施している場合、実施内容を記載	30
※保健所及び委託医療機関において、検査実施から半年後等、ある程度期間をおいて継続的にフォローアップを行ったもののうち、自治体が把握しているものが特段あれば記載願います。		

II 肝疾患診療連携拠点病院(以下「拠点病院」)等の整備状況について(都道府県のみご回答願います。)

※ 該当する記号に○印を、また必要事項についても適宜記載願います。

質問事項		
① 拠点病院等連絡協議会の開催状況	24年度の開催回数	回 31
	24年度の開催月	月 32
	出席者数	人 33
	専門医療機関の出席状況	34
	a 全専門医療機関が出席	
	b 一部専門医療機関が出席	
	協議内容を具体的に記載	35
② 拠点病院等連絡協議会委員等の氏名公表の有無	公表の有無	36
	非公表の場合、理由を記載 (例:委員委嘱時に承諾を得ていないため)	37
③ 専門医療機関の確保(指定)状況	a 確保(指定)済み	38
	専門医療機関数	箇所 39
	b 確保(指定)予定	40
	bの場合、予定時期(25年度中に指定予定 等)	41
④ 専門医療機関を2次医療圏に1カ所以上指定しているか。	指定の有無	42
⑤ 専門医療機関は以下の要件を満たしているか。	※①でガイドラインを考慮していない場合でも、以下の要件を満たしている(一部満たしている)場合には、その旨ご回答ください。	
(1) 専門的な知識を持つ医師による診断(活動度及び病期を含む)と治療方針の決定が可能	a 満たしている b 一部の専門医療機関で満たしている c 満たしていない	43
(2) インターフェロンなどの抗ウイルス療法が可能	a 満たしている b 一部の専門医療機関で満たしている c 満たしていない	44
(3) 肝がんの高危険群の同定と早期診断が可能	a 満たしている b 一部の専門医療機関で満たしている c 満たしていない	45
(4) 学会等の診療ガイドラインに準ずる標準的治療を行っていること	a 満たしている b 一部の専門医療機関で満たしている c 満たしていない	46
(5) 肝疾患についてセカンドオピニオンを提示する機能を持つか施設間連携によって対応できる体制を有すること	a 満たしている b 一部の専門医療機関で満たしている c 満たしていない	47
(6) かかりつけ医等地域の医療機関への診療支援等の体制を有すること	a 満たしている b 一部の専門医療機関で満たしている c 満たしていない	48
(7) 可能な限り要診療者の追跡調査に協力すること	a 満たしている b 一部の専門医療機関で満たしている c 満たしていない	49
⑥ 就業地など隣接都道府県での医療機関受診となることを考慮した診療ネットワークを構築しているか。	構築の有無	50
	診療ネットワークの概要を記載	51
⑦ 肝炎の要診療者の追跡調査を行っているか。	実施の有無	52
	※「追跡調査」は、調査票1の「フォローアップ」(検査後、陽性(疑いが高い)者に対して実施される治療に結びつくような働きかけ)とは異なります。 追跡調査の概要を記載	53

Ⅲ 肝炎対策協議会の設置状況について(都道府県のみご回答願います。)

※ 該当する記号に○印を、また必要事項についても適宜記載願います。

質問事項		
① 肝炎対策協議会に患者・家族・遺族を含む	a 委員に患者・感染者・家族・遺族を含む	54
	b 患者・感染者・家族・遺族の委員委嘱を予定している	55
	bの場合、委嘱予定年月	年 月 56
	c 上記abに該当しない(委員に患者・感染者・家族・遺族を含まない)	57
	cの場合、理由を記載	58
	d 委員等氏名公表の有無	59
	非公表の場合、理由を記載	60
② 24年度の開催実績	開催回数	回 61
	実施内容を記載 (例:医療費助成制度の改正について、専門医療機関の選定について 等)	62
	開催実績がない場合、その理由	63
③ 25年度の開催予定	開催予定回数	回 64
④ 肝炎対策に関する目標等の設定を行っているか。	実施の有無	65
	目標等の概要を記載	66

Ⅳ 肝炎対策に係るホームページの整備状況について(都道府県のみご回答願います)

※ 該当する記号に○印を、また必要事項についても適宜記載願います。

質問事項		
① ホームページ掲載事項について ※該当する内容全てを選択願います。	a 病気についての説明	67
	b 肝炎検査の実施体制についての説明	68
	c 医療費助成制度についての説明	69
	d 拠点病院についての説明	70
	e 肝疾患相談センターについての説明	71
	f その他(具体的に記載)	72
② リンク掲載内容 ※該当する内容全てを選択願います。	a 肝炎情報センターHP	73
	b 厚生労働省肝炎対策推進室のHP	74
	c 拠点病院HP	75
	d 相談センターHP	76
	e その他(具体的に記載)	77

V 肝炎対策の普及啓発状況について(都道府県・保健所設置市・特別区すべて回答願います。)

※ 該当する記号に○印を、また必要事項についても適宜記載願います。

質問事項			
平成24年度実施状況			
① 平成24年度に作成・配布したポスター・リーフレットの内容 ※該当する内容全てを選択願います。	a 肝炎(予防・病態・治療)	78	
	b 肝炎ウイルス検査受診勧奨	79	
	c 肝炎医療費助成制度の紹介	80	
② 平成24年度のポスター・リーフレット掲載・配布状況 ※該当する内容全てを選択願います。	a 保健所において掲載・配布	81	
	b 医療機関において掲載・配布	82	
	c 公共施設において掲載・配布	83	
	d 電車・バス等において掲載・配布	84	
③ その他普及啓発状況 ※該当する内容全てを選択願います。	a 新聞 具体的な内容を記載	85 86	
	b テレビ 具体的な内容を記載	87 88	
	c 雑誌 具体的な内容を記載	89 90	
	d 自治体広報誌、広報雑誌 具体的な内容を記載	91 92	
	e ホームページ 具体的な内容を記載	93 94	
	f シンポジウム 具体的な内容を記載	95 96	
	g その他 具体的な内容を記載	97 98	
	④ 普及啓発を実施しなかった場合、その理由		99
	平成25年度実施予定		
	⑤ 平成25年度に作成・配布するポスター・リーフレットの内容 ※該当する内容全てを選択願います。	a 肝炎(予防・病態・治療)	100
b 肝炎ウイルス検査受診勧奨		101	
c 肝炎医療費助成制度の紹介		102	
⑥ 平成25年度のポスター・リーフレット掲載・配布予定場所 ※該当する内容全てを選択願います。	a 保健所において掲載・配布	103	
	b 医療機関において掲載・配布	104	
	c 公共施設において掲載・配布	105	
	d 電車・バス等において掲載・配布	106	
⑦ その他の普及啓発予定 ※該当する内容全てを選択願います。	a 新聞 具体的な内容を記載	107 108	
	b テレビ 具体的な内容を記載	109 110	
	c 雑誌 具体的な内容を記載	111 112	
	d 自治体広報誌、広報雑誌 具体的な内容を記載	113 114	
	e ホームページ 具体的な内容を記載	115 116	
	f シンポジウム 具体的な内容を記載	117 118	
	g その他 具体的な内容を記載	119 120	
	⑧ 25年度において普及啓発を実施する予定が無い場合、その理由		121

VI その他肝炎対策に係る取組について(都道府県・保健所設置市・特別区すべて回答願います。)

※ 該当する記号に○印を、また必要事項についても適宜記載願います。

質 問 事 項		
① 肝炎対策推進に係る計画・指針等策定状況	a 策定済み	122
	b 医療計画・がん対策推進計画等、その他計画等において位置付け 位置付けられている計画等の名称 ()	123 124
	c abの場合、公表の有無	125
	d 策定を予定している	126
	dの場合、策定予定年月	年 月 127
	e 未策定 eの場合、その理由を記載	128 129
② 肝炎医療費助成に係る自治体独自事業の実施内容	実施している独自事業があれば、内容を記載	130
③ 肝炎検査に係る自治体独自事業の実施内容	実施している独自事業があれば、内容を記載	131
④ 肝炎患者・感染者等支援施策の実施内容	実施している施策があれば、内容を記載	132
⑤ 患者会等からのヒアリング・意見交換等実施内容	肝炎対策協議会の患者委員からのヒアリング概要	133
	その他患者会等からのヒアリング概要	134
⑥ その他、自治体独自の特筆すべき事業・研究等の取組について		135

22	静岡県	7	7	○												28	0	面接または文書により結果通知。	○	受診勧奨フリーフレット及び専門医療機関・肝疾患かかりつけ医一貫により受診勧奨。紹介状への返信により受診状況を把握。									文書または口頭にて結果説明の上、受診勧奨。	○	早期受診を勧め、多くは検査実施医療機関での外来フォロー。場合により受検者の希望する医療機関に紹介状を交付して受診勧奨。等				○	医療機関は受検者の同意に基づき検査結果票を提出。県は結果票を保管。		<保健所> 紹介状の返信により未受診者を把握し、未受診者には電話連絡等により受診勧奨<医療機関> 一部医療機関では未受診者に電話等により受診勧奨														
23	愛知県	12	12	○												650		医師から口頭及び文書により通知	○	専門医療機関を紹介														○	医療機関に一任しているため	○	医療機関から送られた報告をデータ管理															
24	三重県	8	8	○												603	0	文書により通知	○	早期受診勧奨																			○													
25	滋賀県	6	6	○												206	0	肝炎の医学的概要、医療費助成、肝炎拠点病院の説明、早期受診勧奨を口頭通知			○	匿名検査のため																	○													
26	京都府	7	8	○												55		口頭により結果を説明	○	専門医療機関を紹介し、受診を勧奨																		○	医療機関からの報告を本庁で管理													
27	大阪府	13	13	○												3,700	不明	原則窓口にて直接検査結果を伝え、専門医療機関を受診する際に必要な紹介状等を交付	○	感染者に受診状況を直接確認(電話等)検査結果説明時に紹介状を送付。																				○	3ヶ月経過しても精検結果等の報告がない場合は、感染者に対し肝炎専門医療機関の受診状況を確認し、受診を勧奨し、精検結果等を把握する。(保健所分)											
28	兵庫県	13	13	○												785	0	口頭及び文書で通知			○	匿名検査のため																		○	医療機関からの結果報告を県庁所管課で集約、データ管理											
29	奈良県	5	5	○												146		医師より口頭・文書により通知			○	HIVなど性感染症検査と同時実施しており、匿名検査のため																		○	通知書を保管している											
30	和歌山県	7	8	○												466	0	医師から口頭により、肝炎の医学的概要を説明	○	検査結果説明時に医療機関受診勧奨し紹介状を発行																					○	医療機関から本庁に検査結果通知があり、それを保健所にフィードバックするなどして、台帳管理している。										
31	鳥取県	3	3	○												125		日時を指定し面接による説明、又は郵送	○	精密検査の受診状況の把握に努め、未受診者に対して必要に応じて電話、文書等により勧奨している。																				○	医療機関からの報告をデータ管理											
32	島根県	7	7	○												167	167				○	匿名での検査可なので把握不可のため																			○											
33	岡山県	5	9	○												106		原則、受診者を来所させ、結果通知と専門医療機関への紹介状の交付を行う。	○	電話等による受診状況の確認と受診勧奨																					○	委託先から県庁担当課に検査結果が直接報告される。										
34	広島県	7	7	○												約240		保健所において受検者に対し、検査結果通知書及び健康管理手帳等を手交	○	平成25年度からキャリアに対し、肝疾患患者フォローアップシステムへの登録同意書及び受診調査票を手交(郵送し(保健所で実施)、同意者について、県においてシステムへ受診状況等を登録																					○	本庁、保健所及び市町で紙媒体により医療を要する者の名簿を管理			平成25年度から肝疾患患者フォローアップシステム登録者に対し、年1回の受診状況確認の文書(受診調査票・更新登録用)を送付し、受診状況をシステムへ登録。未受診者等へは保健指導を実施							
35	山口県	7	8	○												562		保健所が検査結果を文書で通知又は面接で説明			○	検査後のフォローアップとして、保健所から受検者に対して受診確認等は行っていない。																				○	受検者ごとの受診票を管理									
36	徳島県	6	6	○												138		郵送若しくは来所にて通知のうち、本人の望むもの。			○	現在フォローアップの方法について検討中																				○	検査後のフォローアップは医療機関の本来業務である(ただし、意識付けのために、事業完了後のアンケートなどを検討中)									
37	香川県	4	4	○												24		原則医師より面接にて説明し受診勧奨	○	後日電話で受診状況を確認																							○	原則保健所では6か月後に状況確認をしている								
38	愛媛県	6	6	○												470		医師より口頭で結果および肝炎の医学的概要、受診勧奨について説明	○	結果説明時に文書を渡す																								○	報告書の送付							
39	高知県	5	5	○												320	3	文書により検査結果を通知	○	検査通知時に紹介状を交付、電話により受診状況の確認																								○	健康対策課を経由し、受給者証の交付を受けていない陽性者のデータを管理している			保健所において継続的に実施				
40	福岡県	9	9	○												2,053		紹介状及び報告書により専門医療機関等に受診勧奨し、受診状況の把握に努めている。検査後2か月経過しても受診確認できない場合は、電話等で受診勧奨を行っている。	○	紹介状及び報告書により専門医療機関等に受診勧奨し、受診状況の把握に努めている。検査後2か月経過しても受診確認できない場合は、電話等で受診勧奨を行っている。																									○	検査医療機関から専門医療機関等へ精密検査受診勧奨。			検査料支払時に提出される問診票兼報告書で検査結果を把握。精密検査受診状況については、専門医療機関等から送付される精密検査報告書を把握している。			検査結果報告から2か月経過しても受診が確認できない場合は、県から再度受診勧奨を実施。

41	佐賀県	5	5	○												254	0	陽性者へは結果通知書に 合わせて依頼書(紹介 状)、精密検査結果報告書 を渡す。医師による直接に て説明	○	未受診者への受診勧 奨						陽性者へは結果通知書に 合わせて依頼書(紹介 状)、精密検査結果報告書 を渡す。面接、郵送にて通 知する。	○	精密検査受診後は精 密検査結果報告書が 県へ医療機関から返送 され受診の有無を把握 している。未受診者に ついては受診勧奨を医 療機関から行う。					○	未受診者については数カ 月ごとに受診勧奨をする。										
42	長崎県	8	8	○												373	1	医師が口頭及び文書によ り通知	○	検査結果説明時に紹介 状を交付						医師が口頭により通知	○	専門医療機関を紹介。 後日保健所より受診を 確認している。					○	委託医療機関から保健 所へ送付された報告を データ管理			特段の事情がなく未受診が 確認された場合は電話等 により受診勧奨。							
43	熊本県	10	10	○												623	1	保健師が面談により結果 説明。県内の肝疾患専門 医療機関受診を勧奨。	○	検査結果説明時に受診 状況調査票(アンケート) を配布。					医療機関から文書によ り、保健所の保健指導を受け るように指示。	○	検査から1~2ヵ月後を 目処に受診状況調査票 (アンケート)を送付。検 査後の受診状況を確認 し、もし未受診ならば専 門医療機関を紹介。					○	医療機関一県医師会 (事業委託先)→県一 保健所の順に検査結果 を通知。それぞれで データ管理している。											
44	大分県	6	6	○												471	0	医師が口頭及び文書で通 知(肝炎の概要、専門医療 機関、早期受診勧奨)			匿名検査のため				医師が口頭及び文書にて 通知(肝炎の概要、専門医 療機関、早期受診勧奨)					○	委託契約にフォロー アップが含まれないが、 実施要領で専門医療機 関の紹介をお願いして いる。					○	本庁で結果票を台帳管 理							
45	宮崎県	8	8	○												237		医師が口頭により、肝炎の 医学的概説、治療費助成 等について説明	○	陽性者に受診報告書を 返信用封筒とともに紹 介状を渡し、医療機関 への受診勧奨を実施					医師が口頭により、肝炎の 医学的概説、治療費助成 等について説明	○	検査医療機関の医師 がその後のフォローを 実施					○	県において報告書を保 管			保健所実施分については、 匿名のためフォロー困難								
46	鹿児島県	13	13	○												163		医師が口頭及び文書によ り通知。肝炎の医学的概 説、治療費助成について説 明。	○	専門医療機関を紹介す るなど、受診を促す。					医師が口頭及び文書によ り通知。肝炎の医学的概 説、治療費助成について説 明。	○	専門医療機関を紹介す るなど、早期治療を促 す。							○										
47	沖縄県	5	5	○																○	保健所等の検査で対応 可能																							
48	札幌市	1															635	7	医師から口頭及び文書で 通知									○	医療機関への受診勧 奨、定期的な検査、必 須に応じて適切な治療 を受けるように指導す ることとする。					○	医療機関から検査記録 票により検査結果が通 知されるため、それを 保管している。									
49	仙台市	5	5	○													706		面接または文書による結果 説明及び専門医療機関の 受診勧奨を行う	○	陽性者に結果通知から 3ヶ月後に調査書を郵 送し、受診状況等を確認 する。				原則来院により、検査結果 の説明及び治療に関す る相談・指導、受診勧奨を行 う。	○	陽性者の住所を管轄す る保健所より、3ヶ月後 を目安に調査書を郵送 し、受診状況を確認す る。					○	医師会より市に送付さ れた問診票と結果通知 書を保健所に送付し、 保健所で5年間保存す る。			検査から3ヶ月後に治療状 況等について本人に調査 書を送付して確認、必要な 指導を行う。								
50	さいたま市	1	0	○													400	0	医師、保健師等が肝炎の 医学的概要、肝炎医療費 助成制度について説明す る。			匿名検査であるため。			委託医療機関で結果を説 明する。					○	基本的には医療制度の 中で対応してもらう。			○	保健システムに登録し 台帳管理している。									
51	千葉市	1	1	○																○	健康増進事業での医療 機関委託と事業が類似 し利用者の混乱が危惧 される。					来所者に、医師から口頭及 び書面で説明する。	○	治療を希望する者に対 しては、紹介状を交付 する。																
52	横浜市	1															1,152			○	医療機関委託により実 施しているため					医師が精密検査の受診勧 奨とともに本人に通知	○	医師が精密検査の受 診勧奨等を実施					○	委託料請求時に報告さ れる受診者データを市 で管理している。請求 時以外に別途医療機関 からの結果通知はな し。			医療機関において必要な 説明を実施しているため、 行政としては実施してい ない。							
53	川崎市	7	7	○													約400	不明	保健所医師から 患者に通知	○	肝臓専門医療機関一 覧を記載したリーフレ ットを配布				医師から通知					○	医療機関に一任			○	委託医療機関から送付 された報告をデータ管 理									
54	相模原市	1	1														204			○	医療機関委託により実 施				医師より口頭で医療機関 受診を勧奨	○	医療機関の判断により 実施							○	検査件数、陽性者件数 を管理									
55	新潟市	1	2	○													293	9	医師または看護職が口頭 及び文書により医学的概 説、拠点病院・専門病院に ついて説明し、早期受診 を勧奨実施。	○	検査結果説明時に希望 者に紹介状を手渡す。 希望しない場合は受診 者より受診結果につい て報告を依頼。				医師から口頭及び文書 により医学的概説・拠点病 院・専門病院について説明 し、早期受診を勧奨実施。	○	必要時、専門医療機関 を紹介							○	委託医療機関から送付 された報告データ管 理。陽性者は記録のコ ピーを保管			電話にて医療機関のフォ ロ内容、精査実施の有無 等を聴取。必要時受診勧 奨や相談等						
56	静岡市	1	0	○													254	6	医師から口頭で医学的概 説・肝炎医療費助成につ いて説明・肝炎のパンフレ ットを渡す。	○	検査結果説明時、紹介 状を渡している。				医師から口頭により、肝炎 の医学的概説、早期受 診勧奨について説明。					○	委託契約内容にフォ ローアップは含んでお らず、医療機関に一任 している。			○	委託医療機関から送付 された報告をデータ管 理。									
57	浜松市	1	0	○													5	0	検査結果のとらえ方につ いて、作成した文書を用 いて説明している。	○	紹介状を作成し、医療 機関への受診を勧奨し ている。 また、紹介状に受診確 認書を併封し、受診し たことを確認している。				受検した委託医療機関 において、継続した専門性 の高い検査・治療が可 能となるよう、地域肝 疾患診療連携拠点病院 (静岡県指定)に検査を 委託している。そのため 、原則として委託医療 機関に患者状況に応じ た対応を一任している。	○	受検した委託医療機関 において、十分なフォ ローアップができるよう 地域肝疾患診療連携拠 点病院に検査を委託し 、保健所側では受診確 認書にて受診確認して いる。									○	3枚複写(患者返却分、 医療機関保管分、保健 所報告分)の検査票を 市で作成している。検 査委託医療機関から、 月末まで月1回請求書 と同時に検査票の保健 所報告分(結果が記入 されたもの)が提出さ れる。保健所でエクセル データで管理。							
58	名古屋市	16	16	○													1,000	未把握	結果について十分説明 するとともに、必要な 指導を実施。その際、文 書により通知。また、紹 介状を交付し、医療機 関での受診を勧奨。	○	紹介状に併せて受診者 へ回答書を交付。医療 機関を受診後、回答書 を返送してもらい、受 診状況を把握。				文書で通知するととも に、口頭で医療機関で 精密検査を受けるよう 指導。								○	医療機関に一任して おり未把握。			医療機関に一任して おり未把握。			○	医療機関から翌月に 報告を受けている。			未実施
59	京都市	1	14	○													1	0	保健センターが文書 により結果を自宅へ郵送 。	○	保健センターで保健指 導実施後、必要に応じ て医療機関を紹介。				医療機関が文書により 結果を自宅へ郵送。	○	相談のあった者につ いて、医師との日程調 整後に面談。							○	医療機関から送付さ れた結果リストをフ ァイルに保管。			随時相談に乗っている。						
60	大阪市	1	24	○																○	保健所での無料実施 分に対応可能					口頭及び文書により通知	○	医療機関への早期受 診勧奨											フォローアップ同意者に追 跡調査を実施。未受診者 には受診勧奨。					

61	堺市	1	8	○												416	416	文書のみにより、肝炎の医学的概説、拠点病院・専門医療機関についての説明、早期受療勧奨を通知。		結果返しの際には、面接にて必要性を十分説明しているため	医師から口頭及び文書により、肝炎の医学的概説、医療費助成の説明、拠点病院・専門医療機関の説明、拠点病院内の相談センターについての説明、早期受療勧奨を通知。	○	医師から口頭及び文書により、肝炎の医学的概説、医療費助成の説明、拠点病院・専門医療機関の説明、拠点病院内の相談センターについての説明、早期受療勧奨を通知。			○	医療機関から毎月報告を受け、データ管理を行っている。		未実施	
62	神戸市	1														859		医師による口頭及び文書により通知	○	受診勧奨・受診確認	医師から口頭及び文書により通知				○	請求書に結果を記入して保健所に通知する		本人へ文書にて受診確認及び未受診者への受診勧奨、受診確認継続受療支援		
63	岡山市	1	1	○												43	1	文章により肝炎についての知識・医療について通知。	○	結果送付時に紹介状を同封し、後日電話で受診確認をする。	医師から口頭で肝炎についての知識・医療について説明する。			○	委託契約内容にフォローアップは含んでおらず、医療機関に一任している。	○	報告書をもって報告されている。		特になし。	
64	広島市	8	8	○												約1400箇所	3箇所	検査結果通知書にて本人に対して通知をする。	○	県が行うフォローアップシステムに陽性者の同意を得て登録	検査結果通知書にて本人に対して通知をする。	○	県が行うフォローアップシステムに陽性者の同意を得て登録				○			
65	北九州市	1	1	○												547		区役所保健福祉課から文書により通知	○	結果の説明と早期受診勧奨	医師から口頭または文書により通知	○	精密検査受診者のうちキャリアと判明した者については、区役所保健福祉課より電話等で面接			○	自治体で台帳管理	○	精密検査受診後、概ね半年後に電話にて受診確認・保健指導	
66	福岡市	7	7	○												518	把握していない	医師、保健師等から口頭及び文書により本人へ直接通知	○	治療医療機関を受診するよう指導	医師から口頭及び文書により本人へ直接通知	○	紹介状等を交付。治療医療機関を受診するよう指導。			○	医療機関から当課へ直接通知		治療医療機関未受診者がいる場合は、当該より検査医療機関に、未受診者への受診勧奨を行うよう連絡する。	
67	函館市	1	1													1	1					○	①肝炎について医師から説明 ②精密検査の勧奨および検査料補助の案内 ③治療費補助制度(国・道)の案内			○	送付された報告をデータ管理し、陽性者に対するフォローアップに活用			
68	旭川市	1	0	○				○	健康増進事業で医療機関委託により実施している他、保健所での実施で対応可能									医師が面接により告知を行い、医学的概説を説明。その他医療費助成の説明等。	○	検査結果説明時に紹介状を作成し、1か月をメドに電話により受診状況を確認。										
69	青森市	1	1	○												7	1	医師が面接にて説明		○	肝臓専門医へ紹介しているため	医師から口頭及び文章にて通知	○	検査を実施した委託医療機関の医師が、精密検査等を実施する			○	委託医療機関から送付された報告を集計		
70	盛岡市	1	1	○				○	県が実施しているため									医師が面接にて実施	○	検査結果説明時に紹介状を渡す						○	受診結果を台帳管理			
71	秋田市	1	1	○												105	0	担当が電話連絡後、文書にて通知。	○	受検2か月後に受診状況の電話確認。	受診した医療機関にて医師より説明。	○	受検2か月後に受診状況の電話確認。			○	委託医療機関から送付された報告を管理。			
72	郡山市	1	1	○				○	健康増進事業による医療機関委託により無料実施									郵送や面接による文書通知	○	紹介状を渡し医療機関・相談窓口について説明する						○	紙管理で結果報告書を保管			
73	いわき市	1	1	○				○	健康増進法の健診・保健所の無料実施で対応									受診を勧める旨の通知に医療機関一頁を同封	○	検査結果説明時(郵送の場合は電話)に受診勧奨と医療機関情報の提供										
74	宇都宮市	1	1	○				○	保健所での無料実施のみで対応可能									医師または保健師が肝炎の医学的概説・肝炎医療費助成について説明する	○	医師または保健師が肝炎の医学的概説・肝炎医療費助成について説明する										
75	前橋市	1	1	○				○	現在のところ、保健所での無料実施のみで対応可能のため									保健師来所時に医師から結果説明を行う。		○	医療機関の受診を勧奨しているため									
76	高崎市	1	1	○				○	保健所での無料実施のみで対応可能									検査結果説明時にパンフレット等で肝炎について説明	○	検査結果説明時に紹介状を渡す										
77	川越市	1	1	○												89	2	来所にて通知	○	医療機関への受診勧奨	医師から口頭で結果を説明			○	委託契約内容に含んでおらず、医療機関に一任している。	○	委託医療機関から送付された報告をデータ管理		なし	
78	船橋市	1	1	○														来所説明		○	医療機関の紹介を行っている									未実施
79	柏市	1	1	○												116		電話・面接による医師から口頭による通知	○	医師より口頭で結果を伝え、受診を勧めている	検査実施医療機関の医師から口頭による通知	○	指定・専門医療機関への紹介をしてもらうよう依頼している			○	エクセルデータにて名簿と検査結果の管理		医療機関への受診状況確認と相談支援および管理手帳の交付	
80	横須賀市	1	1	○				○	保健所での無料実施のみで対応可能、健康増進事業による医療機関委託により40歳のみ無料実施。									医師、保健師が文書により通知し、肝炎の医学的概説、医療費助成制度、専門医療機関等を説明し、早期受療を勧奨している。											○	
81	富山市	1	1	○												7	0	医師が口頭及び文書により保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施。	○	医師が作成した医療機関宛の紹介状を検査結果説明時に交付。	医師が口頭及び文書により保健指導及び必要な場合は医療機関への受診勧奨を実施。	○	医療機関から個別支援の依頼があった場合は、保健指導や相談等の支援を実施。			○	委託医療機関から送付された結果報告文書の保管。			
82	金沢市	1	1	○												145	0	電話で検査結果の説明、専門医療機関受診を勧奨し、検査結果、紹介状を文書で通知。	○	電話で専門医療機関受診の確認、受診済みならば結果確認、未受診ならば再度受診勧奨。	医師から検査結果の説明、専門医療機関受診を勧奨。	○	保健所から電話で専門医療機関受診の確認、受診済みならば結果確認、未受診ならば受診勧奨。			○	委託医療機関から送付された報告をデータ管理		保健所から電話で専門医療機関受診の確認、受診済みならば結果確認、未受診ならば受診勧奨。	
83	長野市	1	1	○				○	健康増進事業による医療機関委託により実施									電話にて結果を連絡後、来所してもらう	○	来所時に、結果の説明と受診勧奨を行い、紹介状を発行										
84	岐阜市	1	1	○												245	1	医師より口頭で通知。医療機関を紹介。	○	受診状況を電話で確認。	医師より口頭で通知。医療機関(専門機関)を紹介。	○	受診状況を電話で確認。			○	医師会経由で紙ベースで返却		受診確認をするのみで定期的な連絡はしていない。	

85	豊橋市	1	0	○											担当職員が文書及び口頭により肝炎の医学的概説、医療費助成制度について通知後、専門医療機関を紹介		○			委託医療機関の医師から肝炎の医学的概説、早期受診、治療について説明(必要に応じて専門医療機関を紹介)	○	委託医療機関を受診状況を確認後、薬剤師等が肝炎医療費助成について電話等で説明			○	委託医療機関から送付された報告書(紙媒体)を管理				
86	岡崎市	1	1	○						○	保健所での無料実施のみで対応可能				検査結果通知書及びリーフレットを用いて肝炎・肝炎医療費助成について通知	○			検査結果説明時に専門医療機関を案内、紹介状を渡す。											
87	豊田市	1	0							○	医療機関で実施しており、利便性も図れるため				6					医師から、肝炎の医学的概説・早期受診動向について説明			○	医療機関に一任	○	医療機関から送付された結果をデータ化し保管		窓口での健康相談		
88	大津市	1	0	○										159					医師・保健師が口頭及び文書にて通知	○	検査結果説明時に紹介状を手渡し			○	医療機関の医師の判断によるため		○			
89	高槻市	1	1	○												○	大阪府事業として高槻市内の医療機関も実施しているため		保健所から文書で通知(希望者に紹介状を発行)											
90	東大阪市	1	4	○												○	健康増進については委託医療機関で実施。特定感染症については委託なし。		結果返却時に医師より説明。保健師同席。紹介状を作成し、受診動向。	○	電話等による受診確認や相談								特定感染症検査に限らず、陽性者には半年後に受診・治療状況を確認し、必要時相談にのっている。	
91	豊中市	1	1	○														府が実施しているため		結果に紹介状を同封	○	本人に文書等で確認後、精密医療機関に問い合わせ								
92	姫路市	1	1	○										227					医師より口頭で通知、医療機関へ紹介。	○	受診状況を電話で確認。				○	医師会経由で紙ベースで返却		受診確認をするのみで定期的な連絡はしていない。		
93	尼崎市	1	1	○										216					医師により文書で検査結果説明。保健師により口頭で肝炎について説明、受診動向、今後のフォロー予定について説明。	○	検査結果説明時に紹介状を渡す。後、電話等により受診状況を把握。			○	電話で受診状況を確認。必要時個別対応。	○	委託医療機関から検査報告書を送付		必要時には対応体制あり。(現在は未実施)	
94	西宮市	1	1	○	○	0~1,320円								133					医師、保健師が口頭及び文書により通知	○	紹介状を作成し、照会先の医療機関より情報提供を受ける。				○	医師による指導等があるため。	○	委託医療機関から送付された報告をデータ管理		
95	奈良市	1	1	○										250	13				来所による説明	○	医療機関への紹介状の発行				○	実施要領には、保健所が実施することになっているが、実際には医療機関に委ねている。	○	台帳管理		
96	和歌山市	1	1	○										500	0				郵送(希望者には来所にて通知)	○	検査時に予防・病態・治療に関する冊子を説明し、配布。陽性者については、結果通知の文書にて早期に受診するよう勧奨を行っている。						○	申込表(問診及び結果記載)を台帳として管理		
97	倉敷市	1	1	○										21	0				医師が口頭により結果説明、早期受診動向を実施	○	検査結果情報提供を発行し、肝炎専門医療機関を紹介				○	肝炎専門医療機関へ委託しているため医療機関に一任している	○	医療機関から送付された報告をファイリング管理している		
98	福山市	1	1								○	委託により実施		1	1										○	委託医療機関より送付された結果をシステム管理している。			平成25年度より広島県肝疾患患者フォローアップシステムが稼働する。フォローアップシステムへの登録に同意しなかった人、精密検査等未受診と思われる人に対し家庭訪問等を実施予定。	
99	下関市	1	0	○										151	0				医師が判定し、結果を郵送で通知	○	検査結果と紹介状を送付し、後日受診状況を確認				○	精密検査委託医療機関への受診動向を一任	○	委託医療機関からの送付された報告をデータ管理		
100	高松市	1	1	○										12	0				医師が面接し、口頭および文書にて肝炎の医学的概説・肝炎専門医療機関情報などを提供している。	○	6ヵ月後に受診状況を確認しフォローする。				○	委託医療機関から市の医師会を通じて、結果報告書が送付される。		保健所に実施の肝炎検査陽性者に対して、半年後に電話にて状況確認している。		
101	松山市	1	1	○										157	1				医師・保健師が本人に直接結果を伝え、専門医療機関を受診する際に必要な紹介状等を交付する。	○	電話により状況を確認。結果説明時に紹介状、健康管理手帳を交付。				○	健康管理手帳を郵送。電話により受診状況を確認。	○	委託医療機関から送付された報告書を紙、データで管理。		
102	高知市	1	1	○										320	2				検査結果・紹介状・肝炎に関するパンフレット郵送	○	医療機関から検査結果報告が届かない者に対して電話でフォロー				○	電話により受診状況を確認	○	医療機関から国保連合会を通じて検査請求書及び検査結果を送付するため、陽性者については要フォロー台帳を作成し管理する。		未実施
103	久留米市	1	1	○										168	0				医師から本人へ直接結果を説明し紹介状を渡す。	○	精密検査未受診者に対し、受診動向を実施。				○	精密検査未受診者に対し、受診動向を実施。	○	データベースに入力		
104	長崎市	1	1	○										208	1				結果説明時に紹介状を手渡し。	○	受診確認後、未受診者に対し受診動向				○	受診確認及び未受診者への受診動向を実施予定。	○	医療機関からの報告をデータ管理		
105	熊本市	1	0	○										366	1				相談員が面接で通知する。その際、肝炎ウイルスに関する基礎知識、肝炎医療費助成制度、拠点病院・専門医療機関について説明する。	○	結果通知後の受診の有無、ご不安な事等の質問に回答(電話等)。				○	専門医療機関を紹介	○	委託医療機関から送付された報告を台帳管理している。		
106	大分市	1	0	○										164	0				保健師が口頭にて結果を通知。拠点病院・専門医療機関について説明し、早期受診動向を行う。	○	希望者に紹介状を発行。				○	肝疾患診療協力医療機関および、肝臓専門医の紹介。	○	受検者氏名、結果等をリスト化して保管。		
107	宮崎市	1	1	○										142	4				医師が面談により検査結果及び治療等について通知	○	面談時に専門医療機関の受診動向と紹介状の交付。				○	面談時に専門医療機関の受診動向と紹介状の交付。	○	委託医療機関から送付された報告をデータ管理		特になし

108	鹿児島市	1	5	○						○	健康増進事業による医療機関委託により実施(有料・無料)				医師が面接により、肝炎の医学的概説・肝炎医療費助成について説明し、紹介状発行。			○	匿名検査可であるため。									
109	小樽市	1	1	○								46			保健所から文書により早期受診勧奨	○	保健所から文書により早期受診勧奨			保健所から文書により早期受診勧奨	○	保健所から文書により早期受診勧奨			○	医療機関から送付された報告をパソコン入力管理		
110	八王子市	1	0							○	医療機関委託で実施しているため。		196	2						医師から、口頭による肝炎の医学的解説	○	保健所による、対象者への電話及び文書での保健指導			○	医療機関から送付された報告を紙ベースで管理		保健所による、対象者への電話及び文書での保健指導
111	町田市	1	1	○						○	保健所での無料実施のみで対応可能。健康増進事業による医療機関委託により無料実施				本人へ電話連絡後、基本的には面接相談で医師と保健師が対応	○	担当保健師が継続個別相談対応			未実施			○	委託医療機関での健診未実施のため			○	
112	藤沢市	1	1	○						○	保健所での無料実施のみで対応可能				医師から書面で通知	○	結果説明時に医師が必要に応じたフォローを行っている											
113	四日市市	1	1	○									150	2	保健師による面接、及び文書による通知。				○	HIV匿名検査の追加項目として検査実施しているため。			○	委託契約内容にフォローアップを含んでおらず、医療機関に一任	○	委託医療機関から送付された報告をデータ管理		
114	呉市	1	8	○									約230		文書により通知	○	精密検査受診のための紹介状、健康管理帳を送付			医療機関からの文書及び医師からの口頭で通知	○	精密検査の実施(専門医療機関への紹介を含む)			○	検査結果の記録表が送付される		
115	大牟田市												74	0						医師から口頭及び文書による通知	○	医療機関に一任			○	検査実施翌月に検査結果通知による報告。保健所にて通知管理。		電話による受診確認及び受診勧奨
116	佐世保市	1	1	○									98	0	保健師が口頭と文書により専門医療機関と早期受診について説明	○	検査結果説明時に希望者に紹介状を発行。その後、電話により受診状況確認			文書で通知し、実施医療機関が適切な受診指導を行う			○	医療機関に一任している	○	委託医療機関から送付された報告をデータ管理		
117	那覇市	1	0	○	○										医師が口頭で肝炎の医学的概説と拠点病院等の説明し、早期受診を勧奨する。	○	受診希望者には、医師記入の紹介状をわたし、精密検査を受診できるようにする。											○
118	千代田区	1	0	○						○	健康増進事業による医療機関委託により無料実施		38	0	医師が口頭で通知	○	保健師の指導								○	医療機関から送付されたデータ管理		
119	中央区	1	1	○						○	検査結果を保健所で把握していくため。				保健所で結果説明	○	医療機関紹介保健手帳配布											
120	港区	1	0							○	医療機関委託により実施					通年実施9健(検)診実施期間(7~11月)159	7			医療機関からの陽性者報告に基づき保健師が電話による治療勧奨を行う			○	保健所へ陽性者を報告するため	○	陽性者の報告を書類で提出		最初の治療勧奨から3ヵ月後に、まだ専門医を受診していない人へ、再度電話をして確認
121	新宿区	1	2	○						○	健康増進事業による医療機関委託により無料実施				専門機関の受診案内や要領上の相談ができる旨本人に通知(MSMを対象としたB型肝炎検査・口頭による通知)	○	来所案内の上、面接指導(MSMを対象としたB型肝炎検査・結果通知時に保健指導)											未実施
122	文京区	1	1	○						○	健康増進事業による医療機関委託により無料実施				医師から口頭により肝炎の医学的概説、早期受診勧奨について説明	○	検査結果説明時に紹介状を発行											
123	台東区	1	1	○						○	健康増進事業による医療機関委託により無料実施				電話連絡または、郵送通知	○	電話連絡又は来所、医師から肝炎の説明。希望者に紹介状を発行。											未実施
124	墨田区	1	0							○	医療機関委託により実施					106	0			医療機関から直接文書により通知し、肝炎の医学的概説・早期受診勧奨について説明			○	治療については、本人の判断で行う。問合せ・相談等があった場合には、受診勧奨・医療費助成の説明をしている。	○	通知結果については自治体において台帳管理・健康情報システムを用い、受診者・検査結果等を管理。		
125	江東区	1	4	○						○	保健相談所での無料実施での対応可能				口頭でのみ通知	○	指定医療機関を紹介											
126	品川区	1	2	○											医師が口頭により説明し、通知する。	○	医療機関の紹介、その他本人に関する療養の相談。			医療機関から直接文書により通知。			○					○
127	目黒区	1	1	○						○	健康増進事業による医療機関委託により無料実施				医師が口頭及び文書により説明	○	結果説明時に紹介状を発行。医療機関から返信で受診を確認			医療機関の医師から書面・パンフレットにて説明	○	専門医への紹介等必要な指導を実施。						○
128	大田区	1	1							○	医療機関に委託					308	0			大田区保健所受診票3(受診者用)の交付により実施	○	専門医への紹介等必要な指導を実施。			○	書面保存		
129	世田谷区	1	1	○												389	0			書面による通知及び受診医療機関での結果説明	○	受診医療機関において精密検査受診の勧奨等			○	保健所のシステムに入力して管理		
130	渋谷区	1	1							○	医師会に委託しており、区内152医療機関で受診可能なため					152				受診した医療機関の医師から文書と口頭で医学的解説、拠点病院等について説明			○	都の肝炎診療ネットワークの中のかかりつけ医により実施されているため	○	文書及びデータの両面で保管		
131	中野区	1	1	○						○	特定健診で実施				文書郵送による受診勧奨				○	個別相談により対応								○

132	杉並区	1		○													○	保健所での無料実施のみで対応可能			検査日の1週間後に本人に来所いただき、医師から直接結果を通知(文書及び口頭)。		○	医療機関への紹介状の発行。 保健師による相談対応。 肝炎手帳、インターフェロン治療助成制度の案内等の配付。 利用できる窓口・制度の説明。									医療機関への受診の有無について確認する。 3か月経過しても連絡がない場合は、保健師が本人に直接確認をする。							
133	豊島区	1	1	○															171	0	医師による口頭説明、受診勧奨、情報提供		○	来所面接 受診状況の確認 紹介状の発行			医師から口頭で検査結果説明。文書で結果を本人に渡す。	○	専門医療機関での紹介状発行。				○	検査結果写しを受領。	保健所保健師による受診状況の確認。療養相談。医療費助成案内。					
134	北区	1	1	○															111		来所してもらい結果を伝える		○	検査結果説明時に紹介状を発行			医師から口頭で肝炎について、受診の必要性を説明	○	紹介状を発行し、専門医療機関を紹介				○	委託医療機関から送付された報告をデータ管理	保健所実施分については保健所医師が数カ月後に電話で状況確認					
135	荒川区	1	1	○															91	0	医師より説明し検査受診票に結果を記入し直接渡している。		○	医療機関での治療を勧める。			医療機関で医師より説明し検査受診票に結果を記入し直接渡している。	○	医療機関での治療を勧める。				○	受診票による。						
136	板橋区	1	1	○																	来所にて医師より結果説明		○	紹介状発行後の返信がない場合は本人に連絡を取り、受診勧奨を行なっている。																
137	練馬区	1								○	医療機関委託により実施								642													○	医療機関に一任している			○	医療機関から送付された報告をデータ管理			
138	足立区	1	5	○															4	0	結果日に実施保健総合センターにおいて通知		○	検査結果説明時に医療機関での受診・治療について案内			医療機関医師から検査結果、精検受診等について説明	○	委託医療機関による対応の他、区から健康手帳を送付、地域担当の保健師に連絡				○	委託医療機関から送付された報告をデータ管理						
139	葛飾区	1	0							○	医療機関委託へ統一した。								10	0														○	医師から口頭のみで通知			○	通知結果について自治体において台帳管理	医療機関で対応
140	江戸川区	1	0							○	医療機関に委託しているため								1	1								医療機関から直接文書により通知	○	医療機関にて受診勧奨通知を送付				○	医療機関から送付された報告をデータ管理(陽性者のみ)	保健所にて受診勧奨通知を再度送付				

肝炎対策に関する調査

Ⅲ 肝炎対策協議会の設置状況について

対象:都道府県

通し番号	自治体	54	55	56	57	58		59	60		61	62		63	64	65	66		
		①肝炎対策協議会に患者・家族・遺族を含む										②24年度の開催実績				③25年度の開催予定	④肝炎対策に関する目標等の設定を行っているか		
		a含む	b委嘱予定		c a、bに該当しない			d氏名公表の有無			開催回数(回)	実施内容	開催しなかった理由	開催予定回数(回)		目標等の概要			
				委嘱予定年月		理由	公表	非公表											
							理由												
1	北海道	○									1	肝炎対策及び専門医療機関指定に関する審議			2				
2	青森県	○						○	患者である委員から承諾を得ていないため。		1	・本県の肝炎対策事業実施状況について ・国および本県の肝炎対策関連事業について等			1				
3	岩手県	○								○	2	県肝炎対策計画の改定等			2	○	中長期的目標「肝がん、肝硬変による死亡者数の将来的な減少」		
4	宮城県	○								○	1	専門医療機関の選定や現状報告、今後の方針について			1		今年度策定予定		
5	秋田県	○								○	1	空白の医療圏について、肝炎対策推進計画について等			1				
6	山形県	○								○	2				2				
7	福島県	○								○	1	・肝炎対策事業の実施状況について ・平成25年度肝炎対策事業計画(案)について ・肝疾患専門医療機関の確保について			1				
8	茨城県	○								○	2	肝炎対策指針策定について 肝炎患者支援手帳作成について			2	○	肝炎治療者数年間2,500人		
9	栃木県	○								○	2	県肝炎対策推進計画の策定			1	○	肝疾患(ウイルス性肝炎、肝硬変、肝がん)による死亡率の減少(毎年全国平均以下を目指します。)		
10	群馬県	○									1	県の肝炎対策事業			2				
11	埼玉県	○								○	2	肝炎対策指針の策定、肝炎対策推進事業の実施状況等について			2	○	肝炎ウイルス検査数・医療研修会受講修了者数等		
12	千葉県	○								○	2回	平成24年度新規事業について			2回	○			
13	東京都	○								○	2	東京都肝炎対策指針案について、実施計画について			1	○	肝炎専門医療従事者研修の実施6か所各100名等		
14	神奈川県	○								○	2	①神奈川県肝炎対策推進計画の策定について ②肝疾患対策事業の実施状況について			1~2	○	①肝炎ウイルス検査の受検の促進 ②肝炎医療を提供する体制の確保 ③肝炎に関する正しい知識の普及啓発 ④肝炎患者等及びその家族等に対する支援の強化及び充実		
15	新潟県	○								○	1	検査・相談体制、医療体制、治療費等の助成、平成25年度予算等			1				
16	富山県		○	H25.10							1	・肝炎ウイルス検査実施状況 ・肝炎治療費助成等の状況 ・肝疾患診療拠点病院の活動状況 ・肝疾患専門病院等について			1				
17	石川県				○	肝炎患者を代表する患者団体等の組織が県内に存在しないため。		○	委員就任依頼の際に承諾を得ていないため、積極的に公表していない。		1	・緊急肝炎ウイルス検査事業、肝炎医療費助成の実施状況について ・医療従事者研修会、肝炎患者等を対象とした講演会及び相談会の実施状況について ・石川県肝炎診療連携の実施状況について等			1				

18	福井県	○					○	積極的に公開はしていない		1	平成24年度に県が実施した肝炎対策(医療費助成、検査)の実績報告と内容の検討、平成25年度の肝炎対策実施予定について		1		
19	山梨県	○					○			1	山梨県肝炎対策推進計画案の策定について		2	○	肝がんの75歳未満年齢調整死亡率を全国平均にまで改善する
20	長野県	○					○			1	肝炎対策推進に係る計画(案)について等		1		
21	岐阜県	○					○	委員委嘱時に承諾を得ていないため		1	・岐阜県の肝炎対策について ・肝炎医療費助成事業について ・肝疾患専門医療機関について		1		
22	静岡県	○					○			1	静岡県肝炎対策推進計画の進捗状況評価		1	○	・日本肝炎デー・肝臓週間の普及啓発を医療圏ごと年1回以上実施 ・肝臓病手帳を交付する専門医療機関100% ・クリティカルパスを導入する専門医療機関100% ・患者相談会・交流会を医療圏ごと年1回以上実施
23	愛知県	○					○			1	愛知県肝炎対策推進計画(仮称)について		1		未設定
24	三重県				○	適切な方の選定が難しため	○			0		協議事項の選定が困難であった。	1		
25	滋賀県	○					○			0		日程調整の不調	2		
26	京都府		○	未定								H24年度は計画策定のWGで代替	1	○	肝炎ウイルス検査の個別勧奨実施市町村H29年度全市町村 北部相談窓口の設置 肝炎に関する知識を持つ人材育成 H29年度200人
27	大阪府	○					○			2	がん対策推進計画について		1~2	○	数値目標はないが、肝炎ウイルス検診累積受診者数等の把握に努め、受診者数の増加を図ること、肝疾患診療体制の構築を個別目標としている。
28	兵庫県	○					○			1	専門医療機関の更新、県の肝炎対策について		1		
29	奈良県	○	○	H25年8月			○	委嘱時に氏名公表について了承を得ることを検討中		2	特別促進事業や肝炎ウイルス検査の実績報告、専門医療機関の選定等について		2		
30	和歌山県				○	県の協議会は診療体制の構築等を目的として医療機関の専門家等で構成している。なお、必要であると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くこととしている。	○	委員委嘱時に承諾を得ていないため		0		制度の改正等なく、協議事項がなかったため	1	○	感染者を早期に発見し、地域において適切な治療を受けられる体制を整備する。
31	鳥取県	○					○			2	・肝疾患専門医療機関の選定について ・肝炎対策推進計画について ・H24年度に取り組んだ啓発事業について ・H25年度に県が取り組む肝炎対策について等		2	○	肝炎対策推進計画において以下の目標を設定 ・肝炎及び肝臓がんに関する正しい知識の普及 ・肝炎ウイルス陽性者の早期発見の推進 ・肝炎ウイルス陽性者を病態に応じた適切な治療につなげるための環境整備の推進
32	島根県	○					○			1	肝炎対策の目標設定、肝炎支援手帳の作成について等		1	○	ウイルス検査未受検者のうち、未発見の感染者数を半減
33	岡山県				○	協議会にて審議中	○			3	肝炎医療従事者研修会、かかりつけ医研修会等		3		
34	広島県	○					○			1	・第2次広島県肝炎対策計画に基づく各種施策について ・広島県肝疾患診療支援ネットワーク専門医療機関の追加について		2	○	平成24年度~28年度の5か年での目標(第2次広島県肝炎対策計画における目標) ・県民が肝炎及び感染予防に関する正しい知識を持つ。 ・肝炎患者等が社会において安心して暮らせる環境をつくる。 ・肝炎等についていつでも相談できる窓口を整備する。 ・全ての県民が1回は肝炎ウイルス検査を受検できる体制を整備する。 ・肝炎ウイルス検査実施済みの職域を50%以上とする。 ・肝炎ウイルス検査後の受診勧奨・受診確認等のフォローアップ体制を整備する。 ・肝炎ウイルス検査で発見されたHBVキャリアの受診率を60%以上とする。 ・肝炎ウイルス検査で発見されたHCVキャリアの受診率を75%以上とする。
35	山口県	○					○			2	肝炎患者支援対策事業の推進、専門医療機関の指定		2		

36	徳島県	○					○		2	徳島県肝炎対策推進計画策定等	1	○	H29年度までに1万1千県の検査実施 H29年度までにコーディネーターを200人養成等
37	香川県	○					○		1	・肝炎専門医療機関の追加選定 ・3剤併用療法が実施できる医療機関の拡大について	1		
38	愛媛県				○	既存の協議会を代用		○	3	肝炎対策推進計画の策定	2		「予防と早期発見」「安心して治療が受けられる社会づくり」を目標として肝炎対策推進計画に記載
39	高知県				○	既存の会を活用しており、会のあり方について課題整理中		○	2	・3剤併用療法における治療医療機関の認定基準見直しについて ・肝炎ウイルス検査の実施手順見直しについて	2	○	・肝炎の認知度100% ・陽性者の精密検査受診率90%以上
40	福岡県	○						○	2	専門医療機関の指定 がん対策推進計画、健康増進計画等	1		
41	佐賀県	○						○	3	①現状分析結果報告 ②新規取組の進捗状況 ③肝炎対策推進計画の策定	1	○	肝炎対策推進計画 ①75歳未満の肝がんの年齢調整死亡率(人口10万対) ②肝炎ウイルス検査の受検者数 ③要精密検査者の医療機関受診率 ④肝炎治療費助成制度の抗ウイルス療法の利用者数(累計)
42	長崎県	○						○	1	・専門医療機関の確保について ・肝炎ウイルス検査の実施状況について ・医療費助成制度認定状況について ・地域における肝炎対策の取り組みについて	2		
43	熊本県	○						○	1	・医療費助成制度の実績報告 ・ウイルス検査事業実績報告 ・肝炎患者等支援対策事業の実施報告	1	○	治療効果判定報告書の提出を徹底し、助成対象医療の効果をきちんと把握する。
44	大分県	○						○	1	肝炎対策の実施状況等について	1		
45	宮崎県	○						○	1	・肝炎治療コーディネーター養成研修会の実施状況報告等 ・小冊子の作成について等	1		
46	鹿児島県	○						○	1	1.緊急肝炎対策事業について 2. 肝疾患診療連携拠点病院事業について 3. 肝疾患診療専門医療機関について	1		
47	沖縄県	○						○	1	地域肝炎治療コーディネータの養成等について	1	○	保健所における肝炎ウイルス検査件数:年間1,000件

肝炎対策に関する調査

IV 肝炎対策に係るホームページの整備状況について

対象:都道府県

通し番号	自治体	67	68	69	70	71	72		73	74	75	76	77	
		①ホームページ掲載事項						②リンク掲載内容						
		a病気についての説明	b肝炎検査の実施体制についての説明	c医療費助成制度についての説明	d拠点病院についての説明	e肝炎相談センターについての説明	fその他	a肝炎情報センターHP	b厚生労働省肝炎対策推進室のHP	c拠点病院HP	d相談センターHP	eその他		
						具体的内容							具体的内容	
1	北海道	○	○	○	○	○			○	○	○	○		
2	青森県		○	○	○	○	○	・青森県肝炎診療連携体制についての説明 ・無料肝炎ウイルス検査のお知らせ		○		○		
3	岩手県		○	○	○	○								
4	宮城県		○	○			○	B型肝炎救済特措法						
5	秋田県	○	○	○	○	○			○	○			○	ウイルス肝炎研究財団、日本肝臓学会等
6	山形県		○	○					○	○	○		○	・C型肝炎救済措置法に基づく給付金の請求に関する仕組み ・B型肝炎訴訟について ・ウイルス肝炎研究財団
7	福島県	○	○	○	○	○			○	○	○	○		
8	茨城県	○	○	○	○	○	○	肝炎専門医療機関・肝臓専門医の状況	○	○	○	○	○	日本肝臓学会HP
9	栃木県	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	日本肝臓学会、日本消化器学会、ウイルス性肝炎研究財団、栃木県肝臓友の会
10	群馬県	○	○	○	○	○			○	○	○	○		
11	埼玉県	○	○	○	○	○	○	普及啓発用ポスター、肝炎患用診療情報提供書	○	○	○		○	日本肝臓学会、医療機能情報提供システム(県)
12	千葉県	○	○	○	○	○	○	・契約医療機関一覧 ・契約薬局一覧 ・契約検査機関一覧等	○	○	○	○	○	日本肝臓学会HP 千葉県医師会HP ウイルス肝炎研究財団HP
13	東京都	○	○	○	○	○	○	・肝炎ウイルス検診事業キャラクター ・肝炎ウイルス検査受検勧奨ポスター及びリーフレット ・自治体問い合わせ先リスト ・東京都肝臓専門医療機関リスト	○	○	○	○		
14	神奈川県		○	○		○	○	・肝臓専門医療機関の説明 ・医療費助成に係る申請様式のPDFによる掲載		○			○	日本肝臓学会HP 肝炎ウイルス検査マップ
15	新潟県	○	○	○	○	○				○	○	○		
16	富山県		○	○	○		○	肝炎専門医療機関リスト		○			○	ウイルス肝炎研究財団
17	石川県	○	○	○	○	○			○	○	○	○		
18	福井県	○	○	○						○				
19	山梨県		○	○	○	○	○	県の肝炎対策推進計画、B型肝炎訴訟について、肝炎予防普及啓発講習会のお知らせ、肝炎患レシビ週の掲載	○	○	○	○		
20	長野県		○	○	○	○					○	○	○	厚生労働省HPの「B型肝炎訴訟について」「C型肝炎訴訟について」
21	岐阜県	○	○	○	○	○			○	○	○	○		
22	静岡県	○	○	○	○	○	○	・静岡県肝炎対策推進計画について ・肝炎患かかりつけ医一覧 ・検査陽性者向け受診勧奨リーフレット	○	○	○	○	○	・財団法人ウイルス肝炎研究財団 ・肝炎ウイルス検査マップ
23	愛知県	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	B型肝炎訴訟に係り、厚生労働省及び名古屋弁護士会をリンク

24	三重県		○	○			○	肝疾患専門医療機関に関すること						
25	滋賀県	○	○		○	○	○	薬害肝炎	○	○	○	○	○	ウイルス肝炎研究財団
26	京都府	○	○	○	○	○	○	肝疾患専門医療機関について	○	○	○	○		
27	大阪府	○	○	○	○	○					○			
28	兵庫県	○	○	○	○	○	○	肝炎患者支援手帳のデータ		○	○	○	○	日本肝臓学会肝臓専門医一覧
29	奈良県		○	○	○	○	○	市民公開講座などを適宜掲載	○	○				
30	和歌山県	○	○	○	○	○			○	○	○	○		
31	鳥取県	○	○	○	○	○	○	・肝炎治療の副作用に係る事業主への理解について のお願い ・肝炎ハンドブックについて ・鳥取県肝炎対策推進計画について ・鳥取県肝臓病月間について	○	○	○	○	○	厚生労働省HPの訴訟の手引き
32	島根県	○	○	○	○	○			○	○	○	○		
33	岡山県		○	○		○	○	地域連携パス	○	○	○	○		
34	広島県	○	○	○	○	○	○	・広島県肝炎対策協議会について ・第2次広島県肝炎対策計画について ・ひろしま肝疾患コーディネーターについて ・肝炎患者支援手帳(健康管理手帳)について	○	○	○	○	○	薬害C型肝炎に係る給付金制度、相談窓口について
35	山口県		○	○	○	○	○	肝炎患者支援手帳(肝炎ハンドブック)を掲載	○	○	○	○		
36	徳島県		○	○	○	○	○	肝疾患専門医療機関について			○	○	○	血液凝固因子製剤納入先医療機関名関係
37	香川県	○	○	○	○	○	○	訴訟に関する情報			○			
38	愛媛県	○	○	○	○	○				○		○		
39	高知県	○	○	○	○		○	専門医療機関についての説明	○	○	○		○	公益財団法人ウイルス肝炎研究財団
40	福岡県	○	○	○	○	○					○	○	○	ウイルス肝炎研究財団
41	佐賀県	○	○	○			○	肝疾患対策推進計画	○	○	○	○	○	肝疾患センター
42	長崎県		○	○	○				○	○	○	○	○	公益財団法人ウイルス肝炎研究財団
43	熊本県	○	○	○							○	○	○	
44	大分県		○	○					○			○	○	B型肝炎訴訟
45	宮崎県	○	○	○	○				○	○	○	○		
46	鹿児島県	○	○	○	○				○	○				
47	沖縄県		○	○	○	○					○	○	○	

肝炎対策に関する調査

V 肝炎対策の普及啓発状況について

対象：都道府県・保健所設置市・特別区

通し番号	自治体	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	
		平成24年度実施状況																						
		①平成24年度に作成・配布したポスター・リーフレットの内容							②平成24年度のポスター・リーフレット掲載・配布状況							③その他普及啓発状況								④普及啓発を実施しなかった場合、その理由
		a肝炎(予防・病態・治療)	b肝炎ウイルス検査受診勧奨	c肝炎医療費助成制度の紹介	d保健所において掲載・配布	e医療機関において掲載・配布	f公共施設において掲載・配布	g電車・バス等において掲載・配布	a新聞		bテレビ		c雑誌		d自治体広報誌、広報雑誌		eホームページ		fシンポジウム		gその他			
実施	具体的内容								実施	具体的内容	実施	具体的内容	実施	具体的内容	実施	具体的内容	実施	具体的内容	実施	具体的内容	実施	具体的内容		
1	北海道	○	○	○	○	○	○								○	ウイルス検査受検勧奨	○	ウイルス検査受検勧奨						
2	青森県			○	○	○											○	肝炎ウイルス検査、肝炎医療費助成制度等について掲載	○	B型・C型肝炎の治療や臨床検査、栄養管理などについて、医師や薬剤師等がわかりやすく説明し、肝炎の正しい知識を啓発する。		○	・ラジオによる肝炎ウイルス検査受診勧奨と、肝炎医療費助成制度について紹介 ・県立中央病院による肝臓病教室	
3	岩手県							○	肝炎医療費助成制度説明	○	肝炎医療費助成制度説明、肝炎ウイルス検査受検勧奨						○	肝炎医療費助成制度説明、肝炎ウイルス検査受検勧奨	○	肝炎医療費助成制度説明、肝炎ウイルス検査受検勧奨				
4	宮城県		○	○	○	○	○	○	県からのお知らせ欄						○	県政だより	○	当室ホームページ				○	他の団体や会社における研修会での情報提供	
5	秋田県	○	○	○	○	○											○	肝臓週間、肝炎デーについて掲載	○	市民公開講座等				
6	山形県		○	○	○												○	助成対象治療の広報						
7	福島県		○		○	○				○	県政広報番組30秒スポット放送(肝疾患相談センターの紹介)				○	ふくしま自治684号(肝疾患相談センターの紹介)	○	県HP(医療費助成制度等の肝炎対策関連情報を掲載)	○	市民公開講座(肝炎治療特別促進事業の紹介)		○	県政広報ラジオ番組(肝炎ウイルス検査、公費助成制度等の紹介)	
8	茨城県									○	地域テレビで肝炎情報について説明						○	疾患について、助成制度について、検査について等				○	医師会製作の本県肝炎対策紹介のチラシに補助金支出	
9	栃木県	○	○	○	○	○	○										○	肝炎ウイルス検査、医療費助成等						
10	群馬県	○	○	○	○	○	○										○	肝炎医療費助成制度、肝炎ウイルス検査、相談センター等の周知	○	市民公開講座等(拠点病院主催)				
11	埼玉県	○	○	○	○	○	○								○	彩の国だより、7月、11月	○	埼玉県の肝炎に対する取組	○	肝炎医療講演会 5月13日、10月14日				
12	千葉県		○	○	○	○	○	○	千葉日報								○	ウイルス肝炎診療体制				○	医療講演会での医療費助成資料の配付	
13	東京都	○	○		○	○	○								○	広報東京都	○	ウイルス性肝炎の説明、検診体制の公表				○	ラジオ及びトレインチャンネルによる受検勧奨パネル展の実施	
14	神奈川県		○	○	○	○	○	○	神奈川新聞(講演会のお知らせ)						○	県のたより(講演会のお知らせ、医療費助成制度、肝炎ウイルス検査)	○	肝炎ウイルス検査、医療費助成制度、肝臓専門医療機関等の掲載	○	市民公開講座の日本肝臓学会との共催、患者団体主催の講演会で医療費助成制度を説明		○	ラジオ(NHK-FM)で医療費助成制度や肝炎ウイルス検査等について説明	
15	新潟県		○	○	○			○	・肝炎について ・肝炎ウイルス検査の受診勧奨								○	県ホームページ及び保健所ホームページでの情報発信	○	市民講座の後援		○	街頭キャンペーン及び出張検査	
16	富山県	○	○	○	○	○	○	○	肝炎ウイルス検査について								○	肝炎ウイルス検査及び医療費助成等について情報提供				○	大型商業施設等において、出張型肝炎ウイルス検査の実施	
17	石川県	○	○	○	○	○		○	「肝臓週間」の際、県の広報欄において、肝炎ウイルス検査の受検について掲載								○	緊急肝炎ウイルス検査のお知らせ等						
18	福井県		○	○		○		○	肝臓週間中、県からのお知らせに受検勧奨のお知らせを掲載						○	市町の肝炎ウイルス検診について市町広報誌に掲載	○	県ホームページに肝臓週間の特設ページを設け肝炎の病態について紹介および受検勧奨を実施	○	肝臓週間に行われた市民公開講座にて医療費助成制度の紹介と受検勧奨を実施				
19	山梨県	○			○	○	○	○	県が作成した肝疾患レシピ集の特集が掲載								○	肝疾患レシピ集を掲載				○	2次医療圏事に健康相談の含む講習会を開催	

20	長野県		○	○	○										○	肝炎ウイルス検査や医療費助成制度等について説明		○	有線放送、ラジオスポット検査案内を実施			
21	岐阜県	○	○	○	○	○				○	地上デジタル放送データ放送で、肝炎検査、肝臓週間について広報				○	県のホームページに掲載	○	・県医師会委託事業による県民向けセミナーの開催 ・日本肝臓学会主催による肝臓病医療講演会及び個別相談会の後援協力				
22	静岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	日本肝炎デーに合わせて知事と拠点病院医師との対談記事を掲載して検査受検を勧奨	○	一部地域限定の有線放送番組において肝炎についての情報提供		○	県・市町広報紙等にて肝炎ウイルス検査について情報提供	○	肝炎対策、肝炎ウイルス検査、医療費助成、相談支援センター、肝疾患診療体制等について情報掲載	○	市民公開講座等において、肝疾患や肝炎治療等について情報提供	○	・緊急雇用創出事業を活用して県内全域の商業施設等で肝炎ウイルス検査の受検勧奨キャンペーン(リーフレット配付)を実施 ・ラジオ放送での肝炎ウイルス検査受検の呼びかけ
23	愛知県		○		○					○	肝炎検査(肝臓週間に合わせて7月24日掲載)				○	肝炎検査・肝炎医療給付	○	肝炎検査・肝炎医療給付・肝疾患相談室等		○	Webマガジン(肝疾患相談室)	
24	三重県		○	○	○										○	広報みえ4月号 簡単な病態と検査の受診勧奨	○	医療費助成精度の紹介				
25	滋賀県	○	○	○	○											○	肝炎についての説明、肝炎検査、医療費助成等	○	肝炎市民公開講座の後援、医療費助成制度の説明			
26	京都府	○	○	○	○											○	医療費助成、肝炎検査など肝炎対策全般	○	市民公開講座を後援			
27	大阪府		○		○											○	肝炎ウイルス検査の紹介					
28	兵庫県														○	肝炎ウイルス検査、肝炎治療費助成、肝疾患相談センター設置	○	肝炎治療費助成、肝炎ウイルス検査、肝疾患診療連携体制について等	○	肝がんにならないための食事とは、ウイルス肝炎B型、C型肝炎治療の最前線		
29	奈良県	○	○	○	○	○										○	医療費助成制度・検査体制・医療機関体制・市民公開講座開催等のお知らせ	○	肝炎治療等に関する市民公開講座の後援			
30	和歌山県									○	治療について					○	県広報誌に肝疾患相談支援センターについて掲載	○	肝炎ウイルス検査・医療費助成について			
31	鳥取県									○	肝炎ウイルス検査の受診勧奨					○	肝炎ウイルス検査の受診勧奨	○	・肝炎の説明 ・肝炎ウイルス検査受診勧奨 ・医療費助成制度の紹介等	○	肝疾患診療連携拠点病院が主催して、市民講座を県内3地区で開催	
32	島根県	○	○	○	○	○										○	肝炎ウイルス検査	○	肝炎ウイルス検査等	○	肝炎治療方法 等	
33	岡山県		○		○	○										○	県HPに医療費助成制度等掲載					
34	広島県	○	○	○	○	○				○	肝炎ウイルス検査受検勧奨に関する番組を放映					○	日本肝炎デーについて(肝炎に関する正しい知識の普及啓発)	○	・7/28日本肝炎デーにおいて、「三猿プロジェクト」を実施し、マツダスタジアムにおいて、啓発映像を放映 ・県内の薬局に、肝炎ウイルス検査受検勧奨ポスターを配布し掲示			
35	山口県				○	○										○	ウイルス検査等の内容の紹介			○	イベントにて肝炎に関するパネル展示を実施	
36	徳島県	○	○	○	○										○	県の定期的な新聞広報欄(OUR徳島)の一部を活用			○	県の定期的なラジオ番組で啓発案内		
37	香川県	○	○	○	○	○									○	C型肝炎訴訟	○	日本肝炎デー、肝臓週間、肝炎検査、肝炎治療費助成制度、保健所・無料検査実施医療機関の掲示				
38	愛媛県	○	○	○	○	○									○	市町広報誌に肝炎検査等掲載 助成制度の説明	○	助成制度、検査、相談事業等の照会	○	市民公開講座の後援	○	街頭で啓発グッズの配布(肝炎デー)
39	高知県		○	○	○	○									○	・肝炎ウイルス検査受検勧奨 ・イベント案内	○	・スポットCM放送 ・肝炎ウイルス検査受検勧奨 ・イベント案内	○	・肝炎ウイルス検査 ・医療費助成制度	○	イベントの実施 ①無料検査 ②啓発パネル展示

40	福岡県	○	○	○	○	○	○									○	医療費助成制度について、肝炎ウイルス無料検査について			○	医療従事者を対象としたセミナーの実施			
41	佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	肝炎コーディネーターの紹介等	○	地元民放による高頻度な受検、受療勧奨。					○	県民だより、市報等に掲載		○	県民公開講座等	○	世界肝炎デーイベント等		
42	長崎県	○	○	○	○	○	○									○	日本肝炎デー、肝臓週間における肝炎に関する正しい知識及びウイルス検査、医療費助成制度の周知		○	日本肝炎デー、肝臓週間に合わせたウイルス検査、相談事業の周知		○	大型集客施設における肝炎ウイルス検査・相談の実施や啓発イベントの開催	
43	熊本県		○	○	○	○	○	○	肝炎患者サロンの開催について掲載	○	肝炎患者サロンの開催について					○	肝臓週間における検査体制の拡充及び肝炎患者サロン開催について市町村広報誌に掲載		○	肝臓週間における検査体制の拡充及び肝炎患者サロン開催について市町村広報誌に掲載		○	肝炎患者サロンにおいて検査の普及啓発	
44	大分県		○		○			○	「肝炎検査・治療費助成のお知らせ」を掲載							○	県広報誌・市町村広報誌に「肝炎検査・治療費助成のお知らせ」を掲載		○	常時「大分県の肝炎対策」について掲載	○	肝炎セミナーの共催		
45	宮崎県	○	○	○	○	○		○	検査、治療費助成							○	ウイルス性肝炎について検査、治療費助成		○	ウイルス性肝炎について検査、治療費助成		○	医療機関に対する研修会	
46	鹿児島県	○	○	○	○	○		○	肝臓週間夜間無料検診	○	肝臓週間、肝炎検査について								○	肝炎ウイルス無料検査、医療費助成制度等				
47	沖縄県		○	○	○	○													○	肝炎医療費助成制度について				
48	札幌市			○	○														○	難病ガイドブックの中で医療費助成について取り扱っている。肝臓週間を告知。		○	緊急肝炎ウイルス検査についてがん検診クーポン送付の際に受診を促す文を追加した。また、肝炎ウイルス検査啓発のチラシが入ったティッシュを作成し、保健所及び保健センターで配布したほか、一部を市民団体へ提供しイベント等で使用してもらった。	
49	仙台市		○		○	○						○	「河北ウイークリー」というフリーペーパーに肝炎ウイルス検査の受検勧奨記事を掲載				○	市政だよりの肝炎ウイルス検査の実施についての記事を掲載		○	ウイルス性肝炎及び肝炎ウイルス検査の実施等の記事を掲載		○	登録医療機関を対象とした肝炎対策研修会
50	さいたま市	○		○	○														○	年3回無料検査の案内を掲載		○	保健所の無料検査について	
51	千葉市		○		○		○												○	肝臓週間に伴い検査を推奨		○	検査相談の案内	
52	横浜市		○	○	○														○	肝炎対策事業全般についての情報提供	○	医療講演会の実施(3月に2回)	○	患者会、弁護士会等ののちらしや情報を保健所窓口で提供
53	川崎市	○	○		○		○												○	肝炎ウイルス検査受診勧奨	○	最新の肝炎治療について、医療機関向け研修会を実施		
54	相模原市	○	○		○		○												○	無料肝炎ウイルス検査の実施と対象者について		○	肝炎についての概要と無料肝炎ウイルス検査等について	
55	新潟市	○	○	○	○	○	○												○	ウイルス性肝炎について、保健所及び医療機関での無料検診について。医療費助成について。		○	ウイルス性肝炎について、保健所及び医療機関での無料検診について。医療費助成について。	
56	静岡市	○	○	○	○		○												○	世界肝炎デーに合わせ検査推奨記事を掲載				
57	浜松市	○	○	○	○	○	○												○	・市広報誌「広報はまつ」に検査受診勧奨及び無料検査の案内を掲載 ・肝臓週間に合わせ、広報誌に特集記事を掲載		○	・検査受診勧奨及び無料検査の案内を掲載 ・医療費助成については、静岡県HPにリンク設定し紹介している。	
58	名古屋市	○	○	○	○	○													○	保健所及び医療機関での肝炎ウイルス無料検診について		○	肝炎ウイルス検査および医療費助成について	

59	京都市	○	○		○	○	○								○	検査・医療費助成・相談窓口について							
60	大阪市	○	○	○			○							○	受診勧奨	○	肝炎ウイルス検査の案内、関係機関への情報提供など						
61	堺市		○		○									○	ウイルス検査および医療費助成について。	○	ウイルス検査および医療費助成について。						
62	神戸市															○	検査・医療費助成の案内						
63	岡山市	○			○											○	肝炎無料検査・治療費助成制度について。						
64	広島市			○	○											○	市役所のホームページに無料肝炎検査の案内						
65	北九州市		○		○	○	○							○	市政だよりにて講演会案内	○	治療費助成制度、検査の無料実施	○	肝炎講演会				
66	福岡市	○	○	○	○	○	○	○						○	健康ガイド(全戸配布)に検査事業を掲載	○	健康ガイド(全戸配布)に検査事業を掲載			○	医療講演会の共催(患者支援団体との共催)		
67	函館市	○	○	○	○		○		○	肝臓週間実施時に肝炎の解説や検査について				○	肝臓週間実施時に早期発見の重要性や検査について	○	①肝炎検査について ②治療費補助の制度(国・道)の案内						
68	旭川市		○		○									○	検査の日程	○	肝炎の病態、予防、検査、医療費助成等						
69	青森市		○		○									○	肝臓週間に合わせて広報誌へ検査周知記事を掲載	○	肝炎について 肝炎ウイルス検査の受け方について						
70	盛岡市	○	○	○	○									○	肝炎検査・医療費助成について周知	○	肝炎検査・医療費助成について周知	○	高齢者・障がい者施設職員対象の研修会を開催	○	保健所フェスタでパネル展示、パンフレット配布		
71	秋田市	○	○		○	○			○	市の広報板へ検査の案内を掲載。				○	検査の案内。	○	検査の案内、肝臓週間、フィブリノゲン製剤、治療費助成制度について。			○	本庁舎のモニター広告へ検査の案内を掲載。		
72	郡山市	○	○	○	○		○							○	肝炎ウイルス検査	○	肝炎ウイルス検査、医療費助成						
73	いわき市				○									○	肝炎デー、肝炎の知識・肝炎検査の普及啓発、医療費助成、講演会	○	肝炎デー、肝炎の知識・肝炎検査の普及啓発、医療費助成、講演会						
74	宇都宮市				○		○							○	市広報紙に肝炎ウイルス検査の日程について掲載	○	肝炎の予防・病態・治療と検査・相談について						
75	前橋市	○	○		○											○	C型肝炎検査について						
76	高崎市	○	○	○	○		○							○	肝臓週間のお知らせ	○	肝臓週間のお知らせ						
77	川越市			○	○											○	医療費助成制度に関する情報						
78	船橋市		○		○		○							○	肝炎ウイルス検査の啓発	○	肝炎ウイルス検査の案内						
79	柏市	○	○		○	○	○							○	広報誌にて肝炎に関する基礎知識やウイルス検査の周知および医療費助成の紹介等	○	肝炎に関する基礎知識やウイルス検査、医療費助成の紹介について掲載			○	40、45、50、55、60歳の大腸がん検診の個別通知に検査案内ちらし(申込書付)を同封		
80	横須賀市		○		○	○								○	広報誌に検査日程、予約連絡先を掲載している。	○	保健所・市民健診で行なっている肝炎検査、肝炎治療費助成制度について						
81	富山市		○		○	○								○	肝炎相談・検査について	○	・肝炎相談・検査について ・肝炎医療費助成について						
82	金沢市	○	○	○	○	○	○									○	肝炎の病態、治療、検査受診勧奨、治療の医療費助成に関して						
83	長野市	○			○											○	肝炎検査の実施案内						

84	岐阜市	○	○	○	○											○	肝炎ウイルス検査、緊急肝炎ウイルス検査受診の呼びかけ。							
85	豊橋市	○	○		○	○	○									○	平成24年度「保健衛生事業のご案内」に肝炎ウイルス検査について掲載	○	肝炎ウイルス検査及び肝炎医療機関助成について掲載					
86	岡崎市		○	○	○											○	①肝臓週間②肝炎検査③B型・C型肝炎医療費給付事業について周知	○	②、③					
87	豊田市																						国や県から配布されたポスター等を使い普及啓発をしているため	
88	大津市															○	肝炎ウイルス検査について	○	肝炎ウイルス検査、医療費助成について					
89	高槻市	○				○												○	ウイルス検査に関する情報を掲載					
90	東大阪市		○			○										○	年1回特定健診・がん検診特集号に肝炎ウイルス検査について記載	○	肝炎ウイルス検査について・肝炎治療医療費助成について		○	40・45・50・55・60歳の人へ肝炎ウイルス検診無料クーポン券を送付。		
91	豊中市																							
92	姫路市		○			○										○	広報ひめじに肝炎ウイルス検査受診勧奨の記事掲載。	○	肝炎検査、医療助成制度の説明。		○	肝炎専門医から疾患の講義、個別に質疑応答		
93	尼崎市	○	○	○	○											○	肝炎について医学的説明、肝炎検査勧奨、治療費助成制度の紹介	○	肝炎について医学的説明、肝炎検査勧奨、治療費助成制度の紹介					
94	西宮市	○	○			○												○	肝炎ウイルス検査事業・医療費助成に関する案内、肝臓週間に関する広報等					
95	奈良市		○			○	○	○								○	保健所実施分肝炎検査の案内							
96	和歌山市	○	○	○	○											○	市報にて保健所での検査・肝臓週間について掲載	○	肝炎について(予防・病態・治療・検査)、治療費助成制度について掲載		○	ラジオで保健所での検査や肝臓週間について啓発		
97	倉敷市	○	○	○	○											○	広報誌(毎月)保健所だより(年1回)に、検査相談、制度について掲載	○	検査、制度について紹介		○	商工会議所の会報誌に検査、制度について掲載		
98	福山市	○	○	○	○											○	・「世界肝炎デー」に伴い肝臓の働き、肝炎の病態、治療、ウイルス検査等、医療費助成制度、肝疾患相談室について掲載。 ・肝炎市民公開講座の実施について掲載							
99	下関市				○	○	○									○	肝炎ウイルス検診の案内:対象者、方法、費用など(他課で掲載) 肝炎治療費助成の案内:対象者、助成期間・額など	○	肝炎ウイルス検診の案内:対象者、実施期間、方法、費用など(他課で掲載)					
100	高松市	○	○	○	○											○	毎月広報誌に検査日を掲載し、受診を呼びかける。	○	肝炎検査についての情報や肝炎対策情報(県のホームページにリンク)を掲載し啓発している。					
101	松山市		○			○	○											○	・市ホームページに病態や検査について掲載。 ・がん検診クーポン対象者に検査の案内ちらしを送付 ・肝炎デーに街頭キャンペーン実施		○			

102	高知市	○	○	○	○	○	○							○	肝炎検査実施日(保健所)及び委託医療機関での検査実施について毎月掲載	○	保健所ホームページに肝炎及び肝炎検査情報について通年で掲載						
103	久留米市		○	○	○											○	肝炎ウイルス検査治療費助成の周知						
104	長崎市	○	○	○	○	○								○	自治体広報誌に検査普及肝炎デーのPR記事を掲載	○	検査概要及び実施医療機関を紹介						
105	熊本市	○	○		○	○	○							○	検査内容について説明	○	検査内容について説明			○	検査内容について説明		
106	大分市	○	○	○	○		○							○	市報に肝炎検査について掲載。	○	肝炎の概要と検査について掲載。						
107	宮崎市	○	○	○	○	○	○									○	本市の実施する無料の肝炎検査等について紹介						
108	鹿児島市	○	○	○	○		○							○	市の広報誌「市民のひろば」に定期的に掲載	○	年間を通して情報を掲載						
109	小樽市				○																		
110	八王子市	○	○		○	○	○							○	全戸に配布する「八王子検診ガイド」に掲載	○	「市に申込みと、医療機関で無料受診できる」と案内						
111	町田市	○	○		○	○	○										○	肝炎対策全般(予防・病気・検査等)					
112	藤沢市				○												○	肝炎ウイルス検査、肝炎医療費助成制度についてのお知らせ					
113	四日市市	○	○	○	○									○	広報誌にて、肝炎検査の受診啓発	○	肝炎ウイルス検査の受診啓発						
114	呉市		○		○												○	肝炎検査の実施について					
115	大牟田市																○	■制度の紹介 ■医療機関の掲載					
116	佐世保市				○									○	肝炎ウイルス検査について	○	肝炎ウイルス検査について 肝炎医療費助成制度について						
117	那覇市																						平成25年度より中核市となる。
118	千代田区		○		○																		
119	中央区																○	肝炎検査の実施日程や対象の周知					
120	港区		○		○	○	○										○	検診案内のページを設置					
121	新宿区	○	○	○	○	○	○							○	受診案内掲載	○	受診案内掲載						
122	文京区		○		○	○	○							○	区報	○	B型・C型ウイルス肝炎治療費助成制度の掲載			○	国等が作成したポスター、リーフレットの掲出		
123	台東区																						健康増進事業で40歳以上の区民に受診勧奨の案内を送付したため
124	墨田区		○	○	○																		
125	江東区													○	毎月健康診査実施日時等を案内	○	肝炎検査や医療費助成制度について常時掲載している						ポスター・リーフレットについては東京都で作成のため
126	品川区													○	検診受診勧奨	○	検診受診勧奨・医療費助成制度の紹介						
127	目黒区	○	○			○								○	検診の内容・対象・実施期間(健康増進)	○	検査と医療費助成を周知(特定感染症対策)、検診(健康増進)						
128	大田区				○									○	区報への掲載	○	肝炎検査実施に関する案内			○	イベント会場でのパンフレット配布、ポスター掲出		

129	世田谷区	○	○	○										○	区のお知らせ(新聞折込み)	○	肝炎ウイルス検診のお知らせ(症状、感染経路、対象者等記載)						
130	渋谷区	○	○	○	○									○	検診希望者の申込方法の案内	○	肝炎に関する相談、国、都の相談窓口の案内						
131	中野区	○	○	○	○	○	○							○	全戸配布年3回掲載(検査勸奨)	○	対象・検査内容・申込受付						
132	杉並区		○		○											○	病態、予防及び検査の実施について周知						
133	豊島区	○	○	○	○									○	広報としま7/11号肝臓週間記事掲載、検査勸奨、医療費助成案内	○	検査勸奨医療費助成案内						
134	北区	○	○		○									○	区報への掲載	○	肝炎検査実施に関する案内						
135	荒川区													○	区報により無料肝炎検査の周知	○	無料肝炎検査のお知らせ等						
136	板橋区			○												○	・肝炎検査 ・医療費助成制度			○	患者会と共催で医療講演会		
137	練馬区				○									○	区報に検診の案内を掲載	○	医療費助成制度、検診の案内を掲載						
138	足立区	○	○	○	○											○	24年度の肝炎ウイルス検査・肝炎治療費助成について掲載						
139	葛飾区	○	○	○	○	○								○	肝炎ウイルス検査受診勸奨	○	検診受診勸奨・医療費助成						
140	江戸川区				○									○	区広報に肝炎検診の案内を掲載	○	肝炎検診、肝炎医療費助成を掲載						

18	福井県		○	○	○	○	○	○	○	肝臓週間中、県からのお知らせに受検勧奨のお知らせを掲載					○	市町の肝炎ウイルス検診について市町広報誌に掲載	○	県ホームページに肝臓週間の特設ページを設け肝炎の病態について紹介および受検勧奨を実施	○	市民公開講座で医療費助成制度と肝炎ウイルス検査制度を紹介			
19	山梨県	○	○	○	○	○	○								○	肝炎検査受診勧奨など	○	医療費助成制度、肝炎検査受診勧奨など			○	2次医療圏事に健康相談の含む講習会を開催	
20	長野県		○	○	○												○	肝炎ウイルス検査や医療費助成制度等について説明			○	有線放送、ラジオスポット検査案内を実施	
21	岐阜県	○	○	○	○	○			○	地上デジタル放送データ放送で、肝炎検査、肝臓週間について広報							○	県のホームページに掲載	○	・県医師会委託事業による県民向けセミナーの開催 ・日本肝臓学会主催による肝臓病医療講演会及び個別相談会の後援協力			
22	静岡県	○	○	○	○	○	○		○	日本肝炎デーに合わせて専門医療機関医師の対談記事を掲載して検査受検を勧奨					○	県・市町広報紙等にて肝炎ウイルス検査について情報提供	○	肝炎対策、肝炎ウイルス検査、医療費助成、相談支援センター、肝疾患診療体制等について情報掲載	○	市民公開講座等において、肝疾患や肝炎治療等について情報提供	○	・緊急雇用創出事業を活用して県内全域の商業施設等で肝炎ウイルス検査の受検勧奨キャンペーン(リーフレット配付)を実施	
23	愛知県		○		○	○	○		○	肝炎検査					○	肝炎検査・肝炎医療給付	○	肝炎検査・肝炎医療給付・肝疾患相談室等			○	ラジオ(肝炎検査)	
24	三重県		○	○	○	○	○								○	広報みえ4月号簡単な病態と検査の受診勧奨を実施済み	○	医療費助成精度の紹介	○	地域医師会開催への参画			
25	滋賀県	○	○	○	○												○	肝炎についての説明、肝炎検査、医療費助成等	○	肝炎市民公開講座の後援、医療費助成制度の説明			
26	京都府	○	○	○	○												○	医療費助成、肝炎検査など肝炎対策全般	○	市民公開講座を後援			
27	大阪府		○		○												○	肝炎ウイルス検査の紹介	○	共催または後援名義を活用			
28	兵庫県														○	肝炎ウイルス検査、肝炎治療費助成等	○	肝炎治療費助成、肝炎ウイルス検査、肝疾患診療連携体制について等					
29	奈良県	○	○	○	○	○											○	医療費助成制度・検査体制・医療機関体制・市民公開講座開催等のお知らせ	○	肝炎治療等に関する市民公開講座の後援			
30	和歌山県								○	・肝炎治療について ・肝疾患相談支援センターの普及啓発					○	県広報誌に肝疾患相談支援センターについて掲載	○	肝炎ウイルス検査・医療費助成について					
31	鳥取県	○	○	○	○	○	○		○	「鳥取県肝臓病月間」の啓発CM					○	7月を「鳥取県肝臓病月間」と定めて、肝炎ウイルス検査の重要性や肝炎等の肝臓病の正しい知識の普及等について啓発	○	・肝炎の説明 ・肝炎ウイルス検査受診勧奨 ・医療費助成制度の紹介等 ・鳥取県肝臓病月間	○	肝疾患診療連携拠点病院が主催して、市民講座を県内3地区で開催	○	「鳥取県肝臓病月間」のラジオCM、電光掲示板広告(県庁屋外)	・鳥取県肝臓病月間(7月)の創設 ・働き世代への無料肝炎ウイルス検査アクセス向上事業(毎年実施される定期健康診断時に肝炎ウイルスも一緒に受けられる体制整備)
32	島根県	○	○	○	○	○	○		○	肝炎ウイルス検査	○	肝炎ウイルス検査					○	肝炎ウイルス検査等					
33	岡山県		○		○	○											○	県HPに医療費助成制度等掲載			○	ラジオ広報世界肝炎デー	
34	広島県	○			○	○	○								○	肝臓週間における肝炎に関する正しい知識の普及啓発	○	肝臓週間、日本肝炎デーにおける肝炎に関する正しい知識の普及啓発			○	○7/28日本肝炎デーにおける普及啓発 ・「三猿プロジェクト」の実施 ・街頭での啓発資料の配布	
35	山口県		○	○	○	○	○										○	ウイルス検査等の内容の紹介			○	肝炎デーに併せ、庁舎1階にてパネル展示を実施予定	
36	徳島県	○	○	○					○	検討中		○	検討中	○	検討中		○				○	県の定期的なラジオ番組で啓発案内	
37	香川県	○	○	○	○	○											○	上記と同じ					

38	愛媛県	○	○	○	○	○	○							○	市町広報誌に肝炎検査等掲載 助成制度の説明	○	助成制度、検査、相談事業等の照会	○	市民公開講座の後援	○	街頭で啓発グッズの配布(肝炎デー)			
39	高知県		○	○	○	○	○			○	・スポットCM放送 ・肝炎ウイルス検査受検勧奨 ・イベント案内						○	・肝炎ウイルス検査 ・医療費助成制度		○	イベントの実施 ①無料検査 ②啓発パネル展示			
40	福岡県	○	○	○	○	○	○										○	医療費助成制度について、肝炎ウイルス無料検査について		○	医療従事者を対象としたセミナーの実施			
41	佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	肝炎コーディネーターの紹介等	○	地元民放による高頻度な受検、受検勧奨。		○	県民だより、市報等に掲載		○	○	○	県民公開講座等	○	世界肝炎デーイベント等	
42	長崎県	○	○	○	○	○	○			○	日本肝炎デー、肝臓週間にあわせて肝炎に関する正しい知識、ウイルス検査、医療費助成制度の周知				○	日本肝炎デー、肝臓週間における肝炎に関する正しい知識及びウイルス検査、医療費助成制度の周知	○	日本肝炎デー、肝臓週間に合わせたウイルス検査、相談事業の周知	○	○	肝炎の正しい知識の普及と最新の治療等について	○	大型集客施設における肝炎ウイルス検査・相談の実施や啓発イベントの開催	
43	熊本県				○	○				○	肝臓週間及び肝炎患者サロンの開催について掲載	○	肝炎患者サロンの開催について		○	肝臓週間における検査体制の拡充及び肝炎患者サロン開催について市町村広報誌に掲載	○	肝臓週間における検査体制の拡充及び肝炎患者サロン開催について市町村広報誌に掲載		○	○	肝炎患者サロンにおいて検査の普及啓発		
44	大分県		○		○		○			○	「肝炎検査・治療費助成のお知らせ」を掲載				○	県広報誌・市町村広報誌に「肝炎検査・治療費助成のお知らせ」を掲載	○	常時「大分県の肝炎対策」について掲載	○	○	肝炎セミナーの共催			
45	宮崎県	○	○	○	○	○				○	検査、治療費助成				○	ウイルス性肝炎について検査、治療費助成	○	ウイルス性肝炎について検査、治療費助成		○	○	医療機関に対する研修会		
46	鹿児島県	○	○	○	○	○	○			○	肝炎について、肝臓週間、肝炎検査、医療費助成制度等				○	肝炎について、肝臓週間、肝炎検査、医療費助成制度等	○	肝炎について、肝臓週間、肝炎検査、医療費助成制度等						
47	沖縄県	○	○	○	○	○												○	肝炎医療費助成制度について					
48	札幌市			○	○														○	○	○	平成24年度と同様		
49	仙台市		○		○	○				○	「げんき倶楽部社人」等のフリーペーパーに肝炎ウイルス検査の受検勧奨記事を掲載				○	市政だよりの肝炎ウイルス検査の実施についての記事を掲載	○	ウイルス性肝炎及び肝炎ウイルス検査の実施等の記事を掲載		○	○	登録医療機関を対象とした肝炎対策研修会		
50	さいたま市	○		○	○										○	年4回無料検査の案内を掲載予定	○	保健所の無料検査について						
51	千葉市		○		○	○									○	肝臓週間に伴い検査を推奨	○	検査相談の案内						
52	横浜市		○	○	○													○	肝炎対策事業全般についての情報提供	○	○	医療講演会の実施(年3回)	○	患者会、弁護士会等のちらしや情報を保健所窓口で提供
53	川崎市	○	○		○	○	○											○	肝炎ウイルス検査受診勧奨		○	○	行政職員向け研修会を実施予定	
54	相模原市	○	○	○	○	○									○	無料肝炎ウイルス検査の実施と対象者について	○	肝炎についての概要と無料肝炎ウイルス検査等について		○	○	○	結核・HIVの普及啓発と併せリーフレットの配布	
55	新潟市	○	○	○	○	○									○	ウイルス性肝炎について。無料検診について。医療費助成について	○	ウイルス性肝炎について。無料検診について。医療費助成について						
56	静岡市	○	○	○	○	○									○	肝炎検査受診勧奨 保健所検査日と実施医療機関の一覧								
57	浜松市	○	○	○	○	○									○	・市広報誌「広報はままつ」に検査受診勧奨及び無料検査の案内を掲載。	○	・検査受診勧奨及び無料検査の案内を掲載 ・医療費助成については、静岡県HPにリンク設定し紹介している。		○	○	ラジオにて肝炎検査の受診勧奨及び無料検査の案内。		
58	名古屋市	○	○	○	○	○									○	B型肝炎C型肝炎ウイルス検査を受けましょう	○	肝炎ウイルス検査および医療費助成について						

59	京都市	○	○		○	○	○								○	検査・医療費助成・相談窓口について						
60	大阪市	○	○	○			○							○	受診勧奨	○	肝炎ウイルス検査の案内、関係機関への情報提供など					
61	堺市		○			○								○	ウイルス検査および医療費助成について。	○	ウイルス検査および医療費助成について。					
62	神戸市															○	検査・医療費助成の案内					
63	岡山市																					
64	広島市			○	○											○	市役所のホームページに無料肝炎検査の案内					
65	北九州市		○		○	○	○							○	講演会案内	○	治療費助成制度、検査の無料実施	○	肝炎講演会			
66	福岡市	○	○	○	○	○	○	○						○	健康ガイド(全戸配布)に検査事業を掲載	○	健康ガイド(全戸配布)に検査事業を掲載			○	医療講演会の共催(患者支援団体との共催)	
67	函館市	○	○	○	○		○							○	肝臓週間実施時に肝炎の解説や検査について	○	①肝炎検査について ②治療費補助の制度(国・道)の案内					
68	旭川市		○		○									○	検査の日程	○	肝炎の病態、予防、検査、医療費助成等					
69	青森市		○		○	○	○							○	肝臓週間に合わせて広報誌へ検査周知記事を掲載	○	肝炎について 肝炎ウイルス検査の受け方について					
70	盛岡市	○	○	○	○									○	肝炎検査・医療費助成について周知	○	肝炎検査・医療費助成について周知	○	検討中	○	保健所フェスタでパネル展示、パンフレット配布	
71	秋田市	○	○		○	○	○		○					○	市の広報板へ検査の案内を掲載。	○	検査の案内、肝臓週間、フィブリノゲン製剤、治療費助成制度について。			○	本庁舎のモニター広告へ検査の案内を掲載。	
72	郡山市	○	○	○	○		○							○	肝炎ウイルス検査	○	肝炎ウイルス検査、医療費助成					
73	いわき市	○	○	○	○	○	○							○	肝炎デー、肝炎の知識・肝炎検査の普及啓発、医療費助成、講演会	○	肝炎デー、肝炎の知識・肝炎検査の普及啓発、医療費助成、講演会			○	肝炎デー、肝炎の知識・肝炎検査の普及啓発、医療費助成、講演会	
74	宇都宮市				○		○							○	市広報紙にB型、C型肝炎ウイルス検査の日程について掲載	○	肝炎の予防・病態・治療と検査・相談について					
75	前橋市	○	○		○		○									○	肝炎検査勧奨について					
76	高崎市	○	○	○	○		○							○	肝臓週間のお知らせ	○	肝臓週間のお知らせ					
77	川越市			○	○											○	医療費助成制度に関する情報					
78	船橋市		○		○		○							○	肝炎ウイルス検査の啓発	○	肝炎ウイルス検査の案内					
79	柏市	○	○		○	○	○							○	広報誌にて肝炎に関する基礎知識やウイルス検査の周知および医療費助成の紹介等	○	肝炎に関する基礎知識やウイルス検査、医療費助成の紹介について掲載			○	40、45、50、55、60歳の大腸がん検診の個別通知に検査案内チラシ(申込書付)を同封	
80	横須賀市				○	○								○	広報誌に検査日程、予約連絡先を掲載している。	○	保健所・市民健診で行なっている肝炎検査、肝炎治療費助成制度について					
81	富山市		○		○									○	肝炎相談・検査について	○	・肝炎相談・検査について ・肝炎医療費助成について					

82	金沢市	○	○	○	○	○									○	肝炎の病態、治療、検査受診勧奨、治療の医療費助成に関して							
83	長野市	○			○										○	肝炎検査の実施案内							
84	岐阜市	○	○	○	○										○	肝炎ウイルス検査、緊急肝炎ウイルス検査受診の呼びかけ。							
85	豊橋市	○	○		○	○	○							○	平成25年度「保健衛生事業のご案内」に肝炎ウイルス検査について掲載。市広報紙7月号に「肝炎デー」について記載	○	肝炎ウイルス検査及び肝炎医療機関助成について掲載。7月上旬頃から「肝炎デー」について記載						
86	岡崎市		○	○	○		○							○	①肝臓週間②肝炎検査③B型・C型肝炎医療費給付事業について周知	○	②、③						
87	豊田市																					国や県から配布されたポスター等を使用し普及啓発をしているため	
88	大津市													○	肝炎ウイルス検査について	○	肝炎ウイルス検査、医療費助成について						
89	高槻市	○			○												ウイルス検査に関する情報を掲載						
90	東大阪市		○		○		○							○	年1回特定健康診・がん検診特集号に肝炎ウイルス検査について記載	○	肝炎ウイルス検査について、肝炎治療医療費助成について			○	40・45・50・55・60歳の人へ肝炎ウイルス検診無料クーポン券を送付予定。		
91	豊中市																						
92	姫路市		○		○		○							○	広報ひめじに肝炎ウイルス検査受診勧奨の記事掲載。	○	肝炎検査、医療助成制度の説明。			○	・肝臓専門医から疾患の講義、個別に質疑応答 ・40・50・60歳の市民に個別通知		
93	尼崎市	○	○	○	○		○							○	肝炎について医学的説明、肝炎検査勧奨、治療費助成制度の紹介	○	肝炎について医学的説明、肝炎検査勧奨、治療費助成制度の紹介	○	肝炎について医学的説明、肝炎検査勧奨、治療費助成制度の紹介				
94	西宮市	○	○		○												肝炎ウイルス検査事業・医療費助成に関する案内、肝臓週間に関する広報等						
95	奈良市		○		○	○	○							○	保健所実施分肝炎検査の案内					○	国保の医療費通知での肝炎検査案内		
96	和歌山市	○	○	○	○	○	○							○	市報にて保健所での検査・肝臓週間について掲載	○	肝炎について(予防・病態・治療・検査)、治療費助成制度について掲載			○	ラジオで保健所での検査や肝臓週間について啓発		
97	倉敷市	○	○	○	○									○	広報誌(毎月)保健所だより(年1回)に、検査相談、制度について掲載	○	検査、制度について紹介			○	商工会議所の会報誌に検査、制度について掲載		
98	福山市	○	○	○	○									○	「世界肝炎デー」に伴い肝臓の働き、肝炎の病態、治療、ウイルス検査等、医療費助成制度、肝疾患相談室について掲載予定。 ・肝炎市民公開講座の実施について掲載予定。								
99	下関市				○									○	肝炎ウイルス検診の案内:対象者、方法、費用など(他課で掲載) 肝炎治療費助成の案内:対象者、助成期間・額など	○	肝炎ウイルス検診の案内:対象者、実施期間、方法、費用など(他課で掲載)						

127	目黒区	○	○		○										○	検査日程を周知(特定感染症対策)検査の内容・対象・実施期間(健康増進)	○	検査と医療費助成を周知(特定感染症対策)検査(健康増進)				
128	大田区				○										○	区報への掲載	○	肝炎検査実施に関する案内		○	イベント会場でのパンフレット配布、ポスター掲出	
129	世田谷区														○	区広報紙	○	肝炎ウイルス検査のご案内				
130	渋谷区	○	○	○	○										○	検査希望者の申込方法の案内	○	肝炎に関する相談、国、都の相談窓口の案内				
131	中野区				○		○								○	全戸配布年3回掲載(検査勸奨)	○	対象・検査内容・申込受付				
132	杉並区		○		○												○	病態、予防及び検査の実施について周知				
133	豊島区	○	○	○	○										○	広報としま7/11号肝臓週間記事掲載、検査勸奨、医療費助成案内	○	検査勸奨医療費助成案内				
134	北区	○	○		○										○	区報への掲載	○	肝炎検査実施に関する案内				
135	荒川区														○	区報により無料肝炎検査の周知	○	無料肝炎検査のお知らせ等				
136	板橋区			○													○	・肝炎検査・医療費助成制度		○	患者会と共催で医療講演会	
137	練馬区				○										○	区報に検診の案内を掲載	○	医療費助成制度、検診の案内を掲載				
138	足立区	○	○	○	○												○	25年度の肝炎ウイルス検査・肝炎治療費助成について掲載		○	大腸がん検診の受診勸奨案内に肝炎検査のチラシを同封	
139	葛飾区	○	○	○	○	○									○	肝炎ウイルス検査受診勸奨	○	検診受診勸奨・医療費助成				
140	江戸川区				○										○	区広報に肝炎検診の案内を掲載	○	肝炎検診、肝炎医療費助成を掲載				

肝炎対策に関する調査

VI その他肝炎対策に係る取組について

対象：都道府県・保健所設置市・特別区

通し番号	自治体	122	123	124	125		126	127	128	129	130	131	132	133	134	135		
		①肝炎対策推進に係る計画・指針等策定状況											②肝炎医療費助成に係る自治体独自事業の実施内容	③肝炎検査に係る自治体独自事業の実施内容	④肝炎患者・感染者等支援施策の実施内容	⑤患者会等からのヒアリング・意見交換等実施内容		⑥その他、自治体独自の特筆すべき事業・研究等の取組について
		a策定済	b医療計画・がん対策推進計画等、その他計画等において位置づけ	c公表の有無		d策定予定		e未策定		肝炎対策協議会患者委員からのヒアリング内容	その他患者会等からのヒアリング内容							
	名称	公表	非公表		策定予定年月		理由											
1	北海道		○	北海道医療計画	○												肝炎対策に関する意見交換 医療費負担軽減などの要望聴取	
2	青森県	○	○	青森県肝炎総合対策														
3	岩手県	○			○												今後実施予定	
4	宮城県						○	次回肝炎対策協議会(25.08)					今年度は、出張型検診を試行					
5	秋田県	○			○												患者会で相談会を開いたが受診勧奨は難しかった。	
6	山形県						○	平成25年度中										
7	福島県	○	○	第6次福島県医療計画	○												肝炎患者支援事業(相談会開催)	
8	茨城県	○			○												啓発事業の一層の充実(主に偏見解消の観点から) 助成事業の一層の充実(対象拡大等) 障害者手帳認定の緩和	
9	栃木県	○	○	栃木県肝炎対策推進計画	○												患者団体へ医療生活相談会を委託 肝炎ウイルス検査の更なる取組推進 高齢者層、低所得者層の肝炎患者への助成拡大	
10	群馬県						○	25年度中									肝臓病教室 肝炎患者支援手帳、地域肝炎治療コーディネーター等	
11	埼玉県	○			○												肝炎ウイルス検査に係る普及啓発、医療費助成の拡大等 肝炎患者支援の充実等	
12	千葉県	○			○								無	無			相談事業・医療費助成資料配付の委託契約 健康増進事業の個別勧奨の推進	
13	東京都	○			○								非課税世帯の自己負担なし				患者サロン講演会 普及啓発 肝硬変・肝癌への医療費助成等 障害者手帳の対象の拡大等	
14	神奈川県	○	○	神奈川県保健医療計画	○												肝臓病教室を開催予定 医療機関や介護施設における偏見の解消 肝炎ウイルス検査の受検促進、患者同士が情報交換できる場の提供等	
15	新潟県								○	医療計画・がん対策推進計画の中に位置づけているが、今後策定するかは未定である。							肝炎通院費助成制度 ・相談事業 ・肝臓病教室 ・肝炎患者手帳の作成 ・患者調査 県の肝炎対策についての要望 ・医療費助成の拡大 ・一時金の支給	
16	富山県		○	富山県がん対策推進計画	○												県単独特定疾患治療研究事業、C型・B型慢性肝炎、肝硬変の入院費用を助成	
17	石川県		○	・石川県医療計画 ・石川県がん対策推進計画	○								特になし	特になし			県保健福祉センターにおいて、肝炎患者等を対象に講演会及び相談会を開催している。 患者委員がいないため実施していない。 県内に患者会等の団体が存在しないため実施していない。 肝炎ウイルス検査で要精密検査となった方に対するフォローアップを実施している。具体的には、市町は年1回電話や訪問による受診状況の確認、肝疾患連携拠点病院は年一回の専門医への受診勧奨及び病状や治療方針の確認等を行っている。	

18	福井県	○	○	第6次福井県医療計画	○										出張肝臓病教室(拠点病院が実施)の開催回数を増やしてほしい	肝がん、肝硬変への助成の要望	
19	山梨県	○	○	山梨県肝炎対策推進計画	○										肝炎対策推進計画の策定にあたり意見を募集	県主催の意見交換会を患者会と開催(県の部長出席)	患者に意見を取り入れた肝疾患レシビ集の策定、肝がんになりやすい人を事前に見つけ出すことのできる肝臓硬度測定装置の購入を市町村のがん検診実施機関に助成
20	長野県	○	○	信州保健医療総合計画	○									昭和56年度から、本県独自の医療費助成事業を実施している		肝炎対策推進に係る計画(案)について	
21	岐阜県	○	○	岐阜県がん対策推進計画	○												
22	静岡県	○	○	静岡県保健医療計画	○									患者・家族交流会の実施	肝炎検査の普及・啓発について	・医療費助成制度の時限措置の撤廃	
23	愛知県	○			○										肝炎対策推進計画に対する意見	B型肝炎(核酸アナログ製剤治療)の医療費助成に係る更新手続きの簡略化に対する要望	難病対策の一環として特定疾患医療給付事業において難治性ウイルス性肝炎に由来する非代償性肝硬変について県単独事業として医療給付を行っている
24	三重県		○	三重県保険医療計画及び三重県がん対策戦略プラン	○		○	平成25年3月一部改訂		なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
25	滋賀県		○	滋賀県保健医療計画、滋賀県がん対策推進計画	○												
26	京都府		○	京都府保健医療計画	○												
27	大阪府		○	大阪府がん対策推進計画	○												
28	兵庫県		○	兵庫県保健医療計画、兵庫県がん対策推進計画	○									地域肝炎治療コーディネーター養成事業、肝炎患者支援手帳の作成・配布	県・市町の肝炎対策について意見交換	県・市町の肝炎対策について意見交換	
29	奈良県		○	奈良県保健医療計画	○												全国B型肝炎訴訟原告団・弁護士団より、県の肝炎対策に関するヒアリング
30	和歌山県		○	和歌山県がん対策推進計画	○												
31	鳥取県	○	○	鳥取県がん対策推進計画	○									経済状況の悪化に伴い所得が減少し月額自己負担限度額(2万円に限る)の支払が困難となった方への支援(限度額の引下げ)		情報を知る手段として、高齢者などインターネットなどで収集ができない者に対して身近な情報提供の機会を設けてほしい。	
32	島根県	○															肝炎対策の取組状況等
33	岡山県	○			○												
34	広島県	○			○									・肝疾患コーディネーターの養成及びコーディネーターによる患者・感染者への保健指導 ・健康管理手帳の配布 ・肝疾患患者フォローアップシステムによるキャリアへの治療等の支援	次の点について要望があった。 ・肝炎ウイルス検査受検機会の拡大 ・患者に対する病診連携の必要性の周知	県議会に対し、次の2点を盛り込んだ国会への意見書を採択するよう要望があった。 ・肝炎治療費への公的支援制度の確立(助成対象医療の拡大) ・B型・C型肝炎による死亡者に対する一時金、感染者・患者に対する健康管理手当の支給	・肝疾患患者フォローアップシステムによるキャリアへの各種支援

35	山口県		○	山口県がん対策推進計画	○							コーディネーター養成事業、 肝炎患者支援手帳事業	肝炎患者支援手帳作成に 係る意見照会	肝炎患者支援手帳作成に 係る意見照会	
36	徳島県	○								なし			医療機関における無料検査 の委託事業をしてほしい。		なし
37	香川県					○	平成26年3月			なし	なし	肝炎患者支援手帳の作成		肝臓病患者交流会で医療 費助成制度等について質 疑応答	
38	愛媛県	○			○										
39	高知県		○	・日本一の健康長 寿県構想 ・高知県がん対策 推進計画	○						市町村が行う肝炎ウイルス 検査の自己負担金に対す る補助				
40	福岡県	○	○	がん対策推進計 画、健康増進計画	○								身体障害者手帳の認定基 準の緩和	治療費、検査費、通院費へ の助成 職域検診の検討	
41	佐賀県	○	○	佐賀県肝炎対 策推進計画	○							初回に限り、精密検査費を 五千円を上限として、助成。		定期的ミーティングを重 ねている。今年度は患者会 イベントに肝炎コーディネ ーターの参加を計画してい る。	今年度は、県内の肝炎ウイ ルス検査結果と医療機関受 診者データを突合するデー タベースが稼働予定。
42	長崎県	○	○	・長崎県医療計画 ・長崎県がん対策 推進計画	○									・ウイルス性肝炎患者の早 期発見、早期治療の促進 ・偏見、差別解消のための 啓発の強化 ・患者会と強調した講演会 等の開催	
43	熊本県		○	第6次熊本県保健 医療計画 第2次がん対策推 進計画	○						陽性者フォローアップ事業	肝炎患者サロン事業			熊本県の肝炎対策につい て
44	大分県		○	大分県がん対策 推進アクションプ ラン											
45	宮崎県	○	○	宮崎県医療計画	○										
46	鹿児島県		○	鹿児島県保健医 療計画、鹿児島県 がん対策推進計 画							肝臓週間における夜間検査				
47	沖縄県	○	○	沖縄県保健医療 計画	○										
48	札幌市								○	医療助成は北海道の委託 事業として行っており、予防 対策は本市の緊急肝炎ウ イルス検査事業で行ってい るため。					
49	仙台市								○	県が策定を予定している計 画に準じた対応をしていくた め					
50	さいたま市								○	検査体制、治療助成体制が 整備されており、計画策定 の必要性は無いと考えてい るため					
51	千葉市								○	千葉県肝炎対策推進計画 に基づき推進を図っている ため					
52	横浜市								○	神奈川県に準じて実施して いるため					患者会主催の市民公開講 座を後援し、周知や実施に ついての支援を行なってい る。
53	川崎市								○	特になし					

72	郡山市							○	今後検討する予定							
73	いわき市							○	県の計画に合わせて対応していく予定のため							
74	宇都宮市							○	県の計画に含まれる							
75	前橋市							○								
76	高崎市							○								
77	川越市							○	今後検討予定							
78	船橋市							○	予定なし							
79	柏市	○										管理手帳の配布				肝炎検討会、医師会員向け肝炎対策研修会の開催
80	横須賀市							○								
81	富山市							○	検討課題である。							
82	金沢市							○	県が策定したものに準ずる							
83	長野市							○	平成14年3月27日付け健発第0327012号「特定感染症検査等事業の実施について」に基づき実施している。							
84	岐阜市	○														岐阜市内3カ所の市民健康センターにて相談にのっている。
85	豊橋市							○	県に準ずる							
86	岡崎市							○	愛知県肝炎対策ガイドラインに基づいて対策推進実施しているため。							
87	豊田市							○	愛知県肝炎対策推進計画が策定されているため							
88	大津市		○	市保健医療基本計画				○								
89	高槻市							○	中核市単独では事業実施が困難なため						現時点で要望なし	
90	東大阪市							○	計画・指針等の策定は予定しておらず、従来どおりの事業を進めていく予定							
91	豊中市							○	府のがん対策推進計画に準ずる							
92	姫路市							○	県が策定したものに準ずる。			患者会と協働で講演会・勉強会の実施。				肝炎友の会兵庫支部より①肝炎ウイルス受検率アップ②陽性者のフォローについて
93	尼崎市					○	H25年度中に策定予定									
94	西宮市							○	県が広域で構築する肝炎患診療体制等に則して肝炎対策を実施しているため。							
95	奈良市							○								
96	和歌山市		○	和歌山市地域保健医療計画				○								
97	倉敷市							○	県が策定済みであるため県の方針に従う							
98	福山市							○	「第2次広島県肝炎対策計画」に則り実施する。	集団健診、個別健診による肝炎ウイルス検査を実施。						備後肝友会の総会等へ出席している。
99	下関市							○	計画・指針等を策定していない							

100	高松市							○	県が策定した基本的指針に準じる。							
101	松山市							○	県が策定している計画に準じて対策をとる予定。							
102	高知市							○	高知県の肝炎対策の計画にあわせて連携して取り組んでいるため							医療機関委託検査は県と一緒に実施しており、県が県下全域への周知啓発活動(ラジオ放送等)をしている。
103	久留米市							○	福岡県に順ずる							
104	長崎市															
105	熊本市							○	県が一元化して策定しているため							
106	大分市							○								
107	宮崎市							○	国の肝炎対策推進計画に沿って実施しているため	特になし	特になし	特になし	県が実施	県が実施	特になし	
108	鹿児島市							○	国や県の対策に沿って取り組みを行っている							
109	小樽市							○	今後の検討課題とする							
110	八王子市							○	東京都が実施する肝炎対策に準じて実施しているため。							
111	町田市							○	東京都の指針に準じて実施しているため							
112	藤沢市							○				患者会との共催による医療講演会の実施を予定				
113	四日市市							○								
114	呉市	○		第2次健康くれ21	○											
115	大牟田市							○	国の臨時措置として緊急肝炎ウイルス検査事業を実施しているため							
116	佐世保市							○	県で実施							
117	那覇市							○	検討中							
118	千代田区							○	都道府県レベルで取り組むべき内容と考えるため							
119	中央区															
120	港区							○								
121	新宿区	○	○	新宿区健康づくり行動計画	○							区施設にて2回目以降の受診希望者を対象に有料検診を行っている。				
122	文京区							○	検討中							
123	台東区							○	検討中							
124	墨田区							○	各種肝炎事業については、「肝炎対策基本法」「東京都ウイルス肝炎受療促進集中戦略」等を準拠し、実施している。							
125	江東区							○	現在検討中のため							
126	品川区							○								

127	目黒区								○	東京都ウイルス肝炎受療促進集中戦等を準拠し実施 都で計画を策定しているため(健康増進)						
128	大田区								○							
129	世田谷区								○	国、都で策定している計画、指針に基づいて事業を行っているため。		過去に検診を受けたことがない区民を対象に、無料検診を実施。				
130	渋谷区								○			平成25年度よりHIV検査に同時実施する性感染症検査にB型肝炎抗原検査を加えた。HIV+梅毒・クラミジア・B型肝炎S抗原検査				
131	中野区								○	東京都の対策に準ずる						
132	杉並区								○							
133	豊島区								○							
134	北区								○							
135	荒川区								○	国の肝炎ウイルス検査の推進による	特に無	特に無	特に無	未実施	未実施	特に無
136	板橋区								○							
137	練馬区								○	国・都の計画、指針に準じて事業を行っているため						
138	足立区	○	○	足立区保健衛生計画(平成24年度～平成26年度)					○							
139	葛飾区								○	時宜に沿った対応が肝要と考えるため計画化に至っていない	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし